

2022

JA水郷つくばの現況

JA水郷つくば REPORT

水郷つくば農業協同組合

J A 綱 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA水郷つくばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2022JA水郷つくばの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月
水郷つくば農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和63年2月
◇本店所在地	土浦市田中1丁目1番地4号
◇出 資 金	41億円
◇総 資 産	2,619億円
◇単体自己資本比率	11.78%
◇組合員数	27,716人
◇役員数	48人
◇職員数	297人
◇支店数	13支店
◇ホームページ	https://ja-sgt.or.jp/

※令和4年1月31日現在

※設立日は存続JA(旧竜ヶ崎)の設立日を表記しています。

目 次

	ページ
基礎資料編	
ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和3年度)	4
農業振興・地域貢献活動	6
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	18
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	19
事業のご案内	20
JAの概況・組織	
機構図	31
役員構成	32
組合員数	33
組合員組織の状況	34
店舗等のご案内	36
地区一覧	37
特定信用事業代理業者の状況	37
会計監査人の名称	37
経営資料編	
決算の状況	
貸借対照表	39
損益計算書	40
キャッシュ・フロー計算書	42
注記表	44
剰余金処分計算書	65
部門別損益計算書	66
財務諸表の正確性等にかかる確認	67
会計監査人の監査	67
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	68
利益総括表	69
資金運用収支の内訳	70
受取・支払利息の増減額	70
経営諸指標	
利益率	71
貯貸率・貯証率	71
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	71
各事業の実績	
信用事業	73
共済事業	85
購買事業	86
販売事業	87
保管事業	88
加工事業	88
利用事業	88
宅地等供給事業	89
直売事業(直売所・インショップ等)	89
その他の事業	90
指導事業	90

目 次

ページ

自己資本の充実の状況編

自己資本の構成に関する事項	92
自己資本の充実度に関する事項	93
信用リスクに関する事項	94
信用リスク削減手法に関する事項	98
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
証券化エクスポージャーに関する事項	100
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	102
金利リスクに関する事項	103

連結情報編

グループの概況

グループの事業系統図	106
子会社等の状況	106
連結事業概況	107
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	107
連結貸借対照表	108
連結損益計算書	110
連結キャッシュ・フロー計算書	112
連結注記表	113
連結剰余金計算書	135
連結事業年度のリスク管理債権の状況	135
連結事業年度の事業別経常収益等	136

連結自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	138
自己資本の充実度に関する事項	139
信用リスクに関する事項	140
信用リスク削減手法に関する事項	144
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	145
証券化エクスポージャーに関する事項	145
オペレーショナル・リスクに関する事項	145
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	146
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	147
金利リスクに関する事項	147

法定開示項目掲載ページ一覧

基礎資料編

ごあいさつ



代表理事組合長 池田 正

組合員と地域のみなさまにご挨拶申し上げます。

初めに、変異を繰返すコロナと昼夜を問わず闘っている医療従事者をはじめ関係者のみなさまに感謝とエールを送ります。そして、感染拡大防止にご協力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

コロナ禍で過ごす中、JAの事業環境や生活様式の変化に対して、創意工夫を凝らし経費削減に取り組んだ結果、令和3度の決算では、3億円以上の事業利益を計上することができました。JAの各事業に対しまして、組合員と地域のみなさまに、深いご理解とご支援を賜りましたこと重ねて感謝申し上げます。

さて、本年度は、管内の農産品の魅力を国内外に発信して、農産品のブランド力を高め有利販売・販路拡大に努め、改めて農産品販売額100億円達成を目指すスタートの年と位置付けます。

これからの農業は消費者の求めにしっかり答える攻めの農業が必要です。食の担い手の農業に求められているのは、美味しさ、鮮度、安全安心、そして健康な食生活を提供することです。

農業を取り巻く環境がどんなに変化しようと食は人の体をつくる源です。食べたものでしか人の身体はできません。私どもJAは誠実に答えていく決意です。

そして、事業の効率化と総合事業の強みを生かし、健全で持続可能な経営に努めるとともに引き続き創作的自己改革に邁進して、農業者の所得の増大と環境への負荷軽減など持続可能な農業、地域貢献に取り組んでまいります。

結びに、農業・食を通して、組合員と地域に貢献できるJAを目指してまいります。今後とも格別なご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和4年5月
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長 池田 正

経営理念

JAでは協同組合としての目的とポジションを明確にするとともに、協同組合としての基本認識を再構築し、次の3項目を経営理念に掲げ、協同組合運動の強化に取り組みます。

- ①組合員ニーズの変化に応える事業展開により、組合員の所得の向上及び生活と経営安定を目指す。
- ②環境変化や地域住民のニーズに応える事業提供により、地域社会への貢献を目指す。
- ③組合員への最大の奉仕と地域社会への貢献を実現すると共に、JA経営の健全化を目指す。

経営方針

当JAは新型コロナウイルスの感染拡大により、農作物の販売環境や経済・生活環境に大きな影響を受ける中、「農業者の所得増大」・「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」・「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の充実強化」を3つの柱とする自己改革の実践に取り組んでまいりました。これまでの自己改革の総括を踏まえ、「農業者の所得増大」・「持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確率」・「農業、地域・くらしを支える組織・事業基盤の強化」を実現するため「新3カ年計画兼自己改革工程表」を策定しました。

「JA水郷つくば」は、総合事業体として積極的にさまざまな形で地域貢献活動に取り組むとともに、その成果についての評価を把握し、次の改革につなげることで「不断の自己改革」を着実に実践してまいります。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和3年度)

◇ 経営環境と令和3年度の業況・事業実績・損益状況の概要

令和3年は、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会や人々の価値観や行動の変容、また働き方や消費活動など生活様式の変化への対応に迫られました。これらはコロナ禍の終息後も定着することが予想でき、なかでも米をはじめとした農畜産物の消費減少が懸念されます。また、本年度も大半をコロナ禍で過ごすこととなり、総代会をはじめ多くの集まりを、やむを得ず書面議決や中止といたしました。

このような環境の中、当JAでは3カ年計画最終年次において、「組合員とともに創る茨城農業と豊かな地域社会～更なる協同の進化へ～」をスローガンに、「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の充実強化」を目標とする「JA自己改革」の実践に全力で取り組むとともに、総合事業体としての機能を発揮し事業環境の変化等に対応してまいりました。

今後も、新しい時代にあった新たな試みに果敢にチャレンジし、管内の農産品の魅力を全国に発信し続けることにより、付加価値とブランド力を高め、農業の振興と農業者の所得増大と地域貢献に努めます。

当JAの財務状況は、健全経営による事業利益確保並びに、内部留保による自己資本の増強に努めた結果、自己資本比率は11.78%となっています。また、収支面では、事業利益が3億4,546万円、経常利益では4億8,241万円の実績を確保し、最終的に当期剰余金は3億2,925万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

①信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAに対する信頼に応えていくため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安心・安全を守る取り組みを強化します。このためにも、農業生産工程管理・生産履歴記帳の徹底及び農産物残留農薬検査への対応を強化します。

②経営の健全性確保

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を確立するとともに、内部留保の充実等により自己資本比率の向上に努めて参ります。

特に、当JAの健全経営に向けた対応として、本支店体制について、専門性の高い職員配置による組合員ニーズへの即答などの機能強化や内部けん制・リスク管理体制を実現します。

◇ 令和3年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

資産部門では、資産総額2,619億2,726万円の95.34%を信用事業資産が占め、主な内容は預金1,835億7,209万円、貸出金511億6,858万円であります。また、堅実安全な有価証券(国・地方債)を124億7,738万円保有しております。

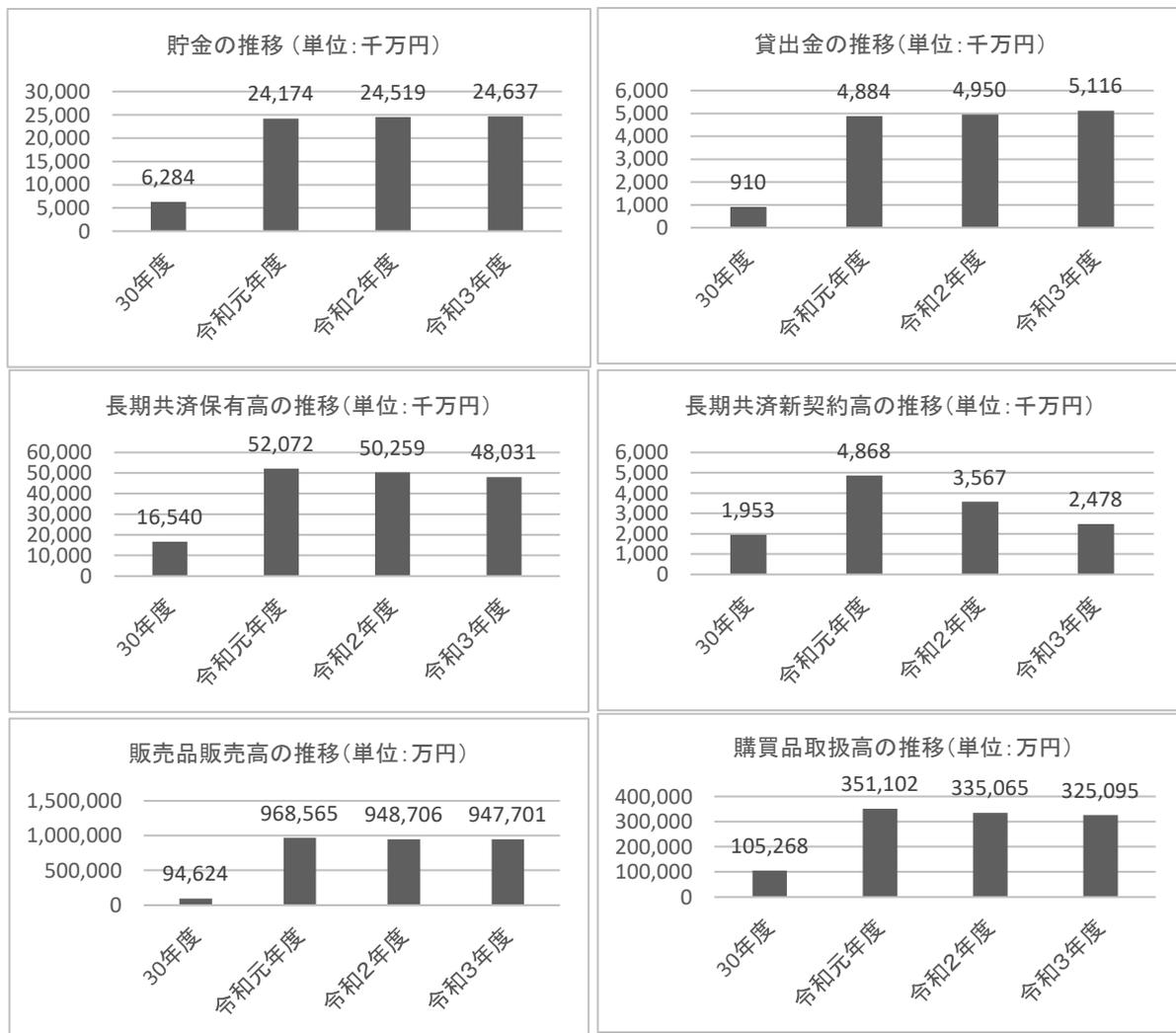
負債部門では負債総額2,518億5,301万円の98.84%を信用事業負債の貯金残高が占めています。

また、出資金は、令和3年度末で41億7,732万円となっています。

主要業務別実績

各事業の近年の推移状況は下図のとおりです。

主な内容は、信用事業では貯金残高2,463億9,727万円、貸出金残高511億6,858万円の実績を確保しました。長期共済では、保有高4,803億1,168万円の実績を確保しました。また、販売事業では94億7,701万円の販売高実績となりました。



※ 平成30年度以前は存続JA(旧竜ヶ崎)の業績を計上しています。

農業振興活動(平成31年度～令和3年度)

自己改革 平成31年度（令和元年度）から令和3年度までの 取り組み成果（要約）

所得増大に向けた『販売力強化』への取り組み

農 業

第三者認証GAPの普及への取り組み



大根洗浄選別施設のラインを増設

GAPとは食品安全や環境保全、労働安全が適正に行われているかを確認するものです。当JAでは認証取得を推進しており、霞ヶ浦蓮根部会GAP推進班、施設園芸水耕みつば部会、田村蓮根部会GAP推進班、さやいんげん部会GAP推進班、大根生産部会GAP推進班、千代田野菜部会GAP推進班、阿見そば生産部会GAP推進班が取得しております。

レンコン料理普及への取り組み



れんこん特別講義の様子

営農部れんこん課は牛久市の学校法人晃陽学園つくば栄養医療調理製菓専門学校に約50名の学生にれんこんについての特別講義を行いました。同専門学校では地域の食材をテーマにした授業の一つとしてれんこんの魅力进行学习しています。特別講義ではれんこんの形状から栄養素と機能性、産地の概要、土浦市にはす田が多い理由、生育から収穫まで栽培の流れ等を詳細に説明しました。生徒達は本講義内容を参考にれんこんレシピの作成を夏休みの課題とされ、学校でコンテストを行い、優秀なレシピは同JAの運営するれんこんポータルサイト「JA水郷つくば れんこんチャンネル」に掲載されました。

農産物生産拡大への取り組み



大根洗浄選別施設のラインを増設

当JAでは販売力強化に向けて、主力生産物の生産拡大や新規生産物への取組みを行っております。3月には大根洗浄選別施設のライン増設工事が完了し、最盛期には今までの1.5倍の出荷量が可能になりました。

農産物のブランドイメージ向上への取り組み



マスコミを活用してレンコン宣伝



牛久河童大根のInstagramアカウント



JA水郷つくばれんこんチャンネル



宮城テレビでレンコンをトップセールス



東京・銀座のアンテナショップでレンコン・常陸秋そばをPR

知名度アップに向けた市場流通の強化と有利販売の実現に向け、フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京等のマスコミの活用、SNSで産地情報を配信して知名度向上に努めています。また、他県へ組合長が赴き、テレビ出演や寄贈、アンテナショップでのPR等トップセールスを行いました。

地域貢献活動への取り組み

地域・くらし

地域農政への支援の要望書を提出



池田正組合長は土浦市長、土浦市議会議員、土浦商工会議所会頭らと県庁に大井川和彦茨城県知事を訪問し要望書を提出しました。農協からは地域農政に関する5項目、1. 産学官連携による遊休農地の有効活用支援、2. 持続可能なオーガニック農法の指導と推進支援、3. 農畜産品輸出のサプライチェーンの構築支援、4. 農業のIT技術とデジタル技術活用の指導支援、5. 農地の不法使用の取締り強化の要望を提出しました。

要望書提出にあたり池田正組合長は「今回の要望を通じて、これからの農業はオーガニック農法を積極的に取り入れ付加価値とブランド力を高め、日本一のれんこんをはじめとした農畜産品を海外輸出そして、全国に発信して、農業所得の増大に務め、持続可能な農業、豊かで暮らしやすい地域社会、食と農を基軸とする地域振興の実現に向け、ご支援ご指導を賜りたく、よろしく願い申し上げます。」と地域農政への支援の要望をしました。

地元小学校や住民を対象に体験教室を開講（食育教育）



土浦中央支店営農経済課は食育教育の一環としてさつまいもの体験学習を開きました。体験学習を受けたのは土浦市立真鍋小学校2年生の生徒約140名と支援教室の生徒約40名の合計180名が対象です。

体験学習開始時に担当者は「植え付ける品種は紅ハルカで蒸かすととても甘くて、ここ最近人気が出ている品種です」と生徒に説明し、芋苗のコブに美味しいイモができる、葉は同じ方向に向けて植える、割りばしで穴をあけそこに芋苗を植える等の芋苗の植え方を生徒にわかりやすく説明しました。

また、次世代農業ワーキンググループである「ヨリアイ農場」では、一般応募者を対象に季節の作物の収穫イベントを実施しており、コロナ対策を行いながら収穫の楽しさを体験していただいています。。

フードバンク茨城と協力し、食支援



フードバンク茨城「子供支援プロジェクト」及び「県内ひとり暮らし大学生 食の支援」への食の支援を行いました。これはNPO法人「フードバンク茨城」と協力し、栄養や食料の摂取を学校給食に頼っている子供たちに学校給食のない休暇期間に食の支援を行うとともに、孤独しがちな世帯との心の交流を行うこと、また、県内一人暮らしの学生でアルバイトなどの収入が減り食費を切り詰めて生活している学生を対象に大学生ボランティアと連携して食の支援をすることを目的としています。

コロナと闘う看護師さんにエール



千代田地区産の梨贈呈の様子



協同病院の周辺を草刈り

千代田の梨選果場利用部会は8月30日、土浦協同病院にかすみがうら市の千代田地区産の豊水を贈呈しました。同部会の川上幸男場長と油原正明総務・営農担当常務らJA役職員が訪問、地域のためにコロナウイルスに立ち向かっている医療従事者を労うため20ケース(200キロ)を無償で提供しました。

また、感謝の意を込め、協同病院周辺の草刈りも行いました。

JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化

組織

営農経済事業の成長・効率化を目指す



17ソリューション発表の様子

2023年までの3年間で、営農経済事業の成長・効率化を目指すため、「営農経済事業成長効率化プログラム」(以下営農経済PG)を立ち上げました。営農経済PGでは、17ソリューションを実行し、「農家とのつながりと職員を大事にし、持続化可能な農協経営を目指す」「全国に誇る特産物れんこん」の2つを軸に、「JA水郷つくばの認知を全国に広げる」と「事業利益の安定的な確保」を掲げ、「夢見る農協」から「夢を叶える農協」への変革を目指します。

協同組合運動にかかる学習会の拡充



全職員のつどいの様子(本年は密を避けるため、会場を分散しWebで開催しました。)

JA水郷つくばでは、相互交流や学習活動を通じて地域・組織リーダーを育成するため、全職員会議時に外部講師を招いてのコンプライアンス勉強会の実施をしています。協同組合運動の学習・共有等、JA自己改革の完遂をめざしております。

地域貢献情報

全般に関する事項

当JAは、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じて社会貢献に努めています。



地域からの資金調達状

貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金残高は2,463億9,727万円となっております。資格別貯金残高の内訳は右表とおりです。

単位:百万円	
組合員等	206,359
その他	40,037
合計	246,397

貯金商品

目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P20をご参照ください。

地域への資金供給状況

貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は512億1,434万円となっております。当JAでは、他金融機関の情勢などを踏まえて、信頼できる地域金融機関としての地域発展を目指し貸付業務に取り組んでおります。

単位:百万円	
組合員等	30,204
その他	21,010
合計	51,214

貸出金商品

目的・期間に合わせてご利用いただける各種貸出金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P21をご参照ください。

事業継続計画(BCP)への取組み

・当組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限務め、以下に定める基本方針に基づき行動することとしています。

〈1〉人命保護を最優先し、被害を最小化するよう務めます。

〈2〉重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう務めます。

・当組合は、組合員及び地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、龍ヶ崎市との災害応援協定を締結し、米穀・農産物の優先供給、倉庫等施設の提供、車両・資機材・役務の提供、施設及び駐車場等を被災者へ一時避難場所としての開放を行うこととしています。

・JA広報誌の発行や、インターネットの当JAホームページ(<http://www.ja-sgt.or.jp>)を通じて、組合員等利用者へ各事業のお知らせや、最新情報を提供しています。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

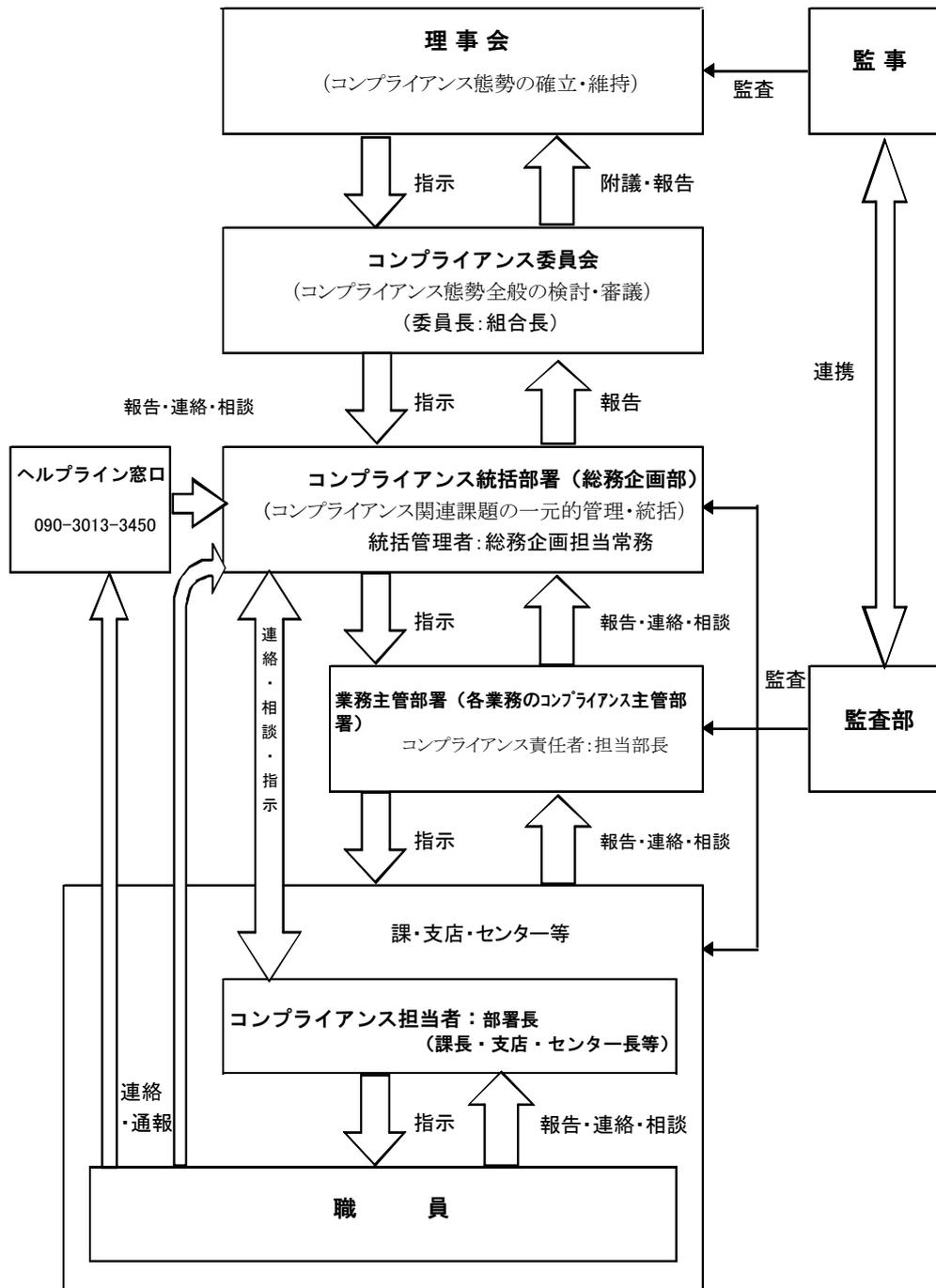
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇ 法令遵守体制 〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

○ JA水郷つくばは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ JA水郷つくばが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○ 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○ 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○ 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：029-822-0534

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359・受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇ 内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
 - ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、11.78%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,177百万円（前年度4,064百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的
制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセー
フティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再
編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編
及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のも
と「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組
みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システ
ム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の
充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を
未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等
の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経
営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが
拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のため
に必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案
力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の
一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった
場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩
序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入
する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□ 当組合の主な取扱商品

(令和4年1月31日現在)

種類	特色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率セットされた定期貯金の利率のプラス0.5%
大口定期貯金	1,000万円からの大型貯金。大口余裕金資金に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	市場金利を反映して利率を設定、満期日まで変わらない安全・確実な定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上～ 1千万円未満
定期積金	毎月指定日に積み立て、満期日にお受け取りできる貯金です。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な生活資金や地方公共団体・農業関連法人等への事業資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

□当組合の主な取扱商品 (令和4年4月1日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅 ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修・他金融機関からの借換等	満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	10,000万円以内	40年以内	元利均等返済	基金協会保証	要
JAマイカー ローン	自動車・バイクの購入・他金融機関からの借換、運転免許取得資金等	満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
JA多目的 ローン	生活に必要な資金のうち資金使途の確認可能なもの	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	500万円以内	10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
教育ローン	就学される子弟の教育に関する資金	満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	1,000万円以内	在学期間+9年	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業近代化 資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	1,800万円以内(個人)	15年以内	元金均等返済	基金協会保証	不要
農業経営 拡大資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	所要額以内(上限額あり)	25年以内	元利均等返済	基金協会保証	必要に応じて

◎上記資金以外にもお客様の要望にお応えできる各種資金をご用意いたしております。

◎商品の詳しい説明については、店頭で説明書を用意しております。

◎審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧

※各手数料は、令和4年4月30日現在。消費税10%を含んでおります。

■内国為替の取扱手数料

□窓口取引による手数料

種 類		3万円未満（1件につき）	3万円以上（1件につき）	
送 金 手 数 料	系統金融機関あて	440円	440円	
	他行あて	660円	660円	
振 込 手 数 料	同一店内あて	110円	330円	
	系統金融機関あて	220円	440円	
	他行あて	電信扱	550円	770円
		文書扱	440円	660円
代 金 取 立 手 数 料	同一手形交換所内	1通につき	220円	
	系統金融機関あて	1通につき	440円	
	他行あて	普通扱	1通につき	660円
		至急扱	1通につき	880円
交 換 代 手 手 数 料	他行あて	1通につき	440円	
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料	1件につき	660円	
	不渡手形返却料	1通につき	660円	
	取立手形組戻料	1通につき	660円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円	
	ただし、660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。			

□インターネットバンキング（以下、IB）・定時自動送金取引による手数料

個人IB・定時自動送金

月額基本料	無 料			
振 込 手 数 料	水郷つくば農協 本支店あて	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	330円	440円

※定時自動送金には別途口座振替手数料55円がかかります。

法人IB

月額基本料	基本サービス		1ヶ月につき	1,100円
	基本+データ伝送サービス		1ヶ月につき	3,300円
振 込 手 数 料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	440円
給料・賞与振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
1件あたり	0円	110円	110円	330円

※法人JAネットバンキング：法人・個人事業主向けインターネットバンキング

※基本サービス：残高照会・入出金明細照会・振込・振替・ペイジー払込

※データ伝送サービス：総合振込・給与賞与振込・口座振替・取引状況照会

■その他の諸手数料

項 目	料 金 基 準	金 額
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
手形帳交付手数料	1冊（50枚）につき	880円
小切手帳交付手数料	1冊（50枚）につき	660円
通帳・証書・再発行手数料	1冊につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
クレジット一体型キャッシュカード 再発行手数料	1枚につき	550円
残高証明書等発行手数料	1通につき	550円
取引履歴照合表		
依 頼 日 より 10年以内	1枚～10枚まで	550円
	11枚～	1枚 11円
その他各種証明書等発行手数料	1通につき	550円
地方公共団体税金納付取次手数料	1枚につき	550円
定時自動送金振替手数料	1件につき	55円
国債口座管理手数料	1ヶ月につき	無 料
個人情報開示等にかかる事務手数料		
個人情報の利用目的の通知	1件につき	無 料
氏名・住所・生年月日・電話番号等の基本的項目	1件につき	1,100円
基本的項目以外	1件につき	4,400円

■円貨両替手数料

持ち込み枚数または受取枚数の いずれか多い枚数	当組合に口座をお持ちの方 *本人名義に限ります	左記以外の方
1枚～50枚	一人1日100枚まで 無 料	一人1日50枚まで 無 料
51枚～100枚		550円
101枚～500枚	330円	
501枚～1,000枚		
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※次の取引については無料となります。

- 同一金種の新券への交換
- 損券・損貨の交換
- 記念硬貨の交換

■金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

入出金枚数	金 額
1枚～100枚	一人1日100枚まで 無 料
101枚～1,000枚	330円
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※金種指定払戻手数料は、貯金の払戻しの際に金種を指定される場合の手数料です。

紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座にご入金（お振込を含む）される場合の手数料です。

硬貨計測後にご入金・お振込みを取りやめる場合も手数料をお支払いいただきます。

※次の取引については無料となります。

- 募金・義援金のご入金（お振込を含む）

■未利用口座管理手数料

項 目	料 金 基 準	手 数 料 金 額
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料	1口座につき	年間1,320円

※適用対象

令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座に対して適用します。令和3年9月30日以前に開設された口座に対しては適用しません。

※未利用口座となる口座

適用対象のうち、お預入れやお引出し（当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除きます）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。ただし、以下のいずれかに該当する口座は対象となりません（本手数料のご負担はございません）

- ・貯金残高が10,000円以上の当該口座
- ・当組合でお借入れがある場合

※未利用口座に対するお取扱い

- ・対象口座のお客さまには、当組合に登録されているご住所に、事前に文書によりご案内いたします。
- ・ご案内を差し上げて、一定期間（約3カ月）を経過しても、ご利用またはご解約がない場合は、本手数料を引落しさせていただきます。
- ・残高不足により、本手数料の引落しができなかった場合は、残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約させていただきます。お客さまの口座残高を超えたご負担はございません。

■ J A水郷つくばのA T M利用手数料 (※1 ※2 ※3)

区 分	ご 利 用 時 間	農協・漁協カードによるご入金・お引出	三菱UFJ銀行カードによるお引出	他行カードによるお引出
平 日	8:45~18:00	無 料	無 料	110円
	18:00~19:00	無 料	110円	220円
土 曜 日	9:00~14:00	無 料	110円	110円
	14:00~17:00	無 料	110円	220円
日曜・祝日	8:45~17:00	無 料	110円	220円

■ J A水郷つくばのA T M利用による振込手数料

取扱カード	振込金額	J A水郷つくば自 店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
県内J A キャッシュカード	3万円未満	無 料	110円	220円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	550円
県外J A キャッシュカード	3万円未満	無 料	110円	220円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	550円
他行 キャッシュカード	3万円未満	110円	220円	330円	440円
	3万円以上	110円	330円	440円	660円

他行キャッシュカードの取扱いにつきまして、平日18:00~19:00、土曜14:00~17:00、日曜・祝日は上記手数料金額に対して110円加算されます。

■ J A水郷つくば発行のキャッシュカードを他行のA T Mでご利用になる際の手数料 (※1 ※2 ※3)

□ ゆうちょ銀行A T Mご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	ご入金
平 日	8:45~18:00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
土 曜 日	9:00~14:00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
日曜・祝日	8:00~21:00	220円	220円

□ コンビニA T M (セブン銀行・E-net・ローソン銀行) ご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	ご入金
平 日	8:45~18:00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
土 曜 日	9:00~14:00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
日曜・祝日	8:00~21:00	220円	220円

□ 業態間 (M I C S) 提携A T Mご利用時の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	うち三菱UFJ銀行A T Mによるお引出
平 日	8:45~18:00	110円	無料
	上記以外の時間	220円	110円
土 曜 日	9:00~14:00	220円	110円
	上記以外の時間	220円	110円
日曜・祝日	8:45~17:00	220円	110円

※1 祝(休日)には1月2日、1月3日も含みます。

※2 12月31日が月~金曜日の場合は土曜日扱いとなります。

※3 金融機関・店舗により、ご利用いただける時間帯が異なる場合がございます。

事業のご案内(共済事業)

JA共済は、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しております。地域に根ざしたJAの事業活動にあって、こうした保障提供活動を通じて地域社会に貢献するとともに、組合員・利用者をはじめ地域の皆さまとの信頼関係をさらに強固にするべく、現在3Q(サンキュー)訪問活動を実施しております。

□当組合の主な取扱商品

 「ひと」に関する保障	終身共済 NEW 医療共済 メディフル 身近なリスクに モテール <small>特定重篤疾病共済</small>	養老生命共済 がん共済 働くわたしの オセール <small>生活障害共済</small>	共済 学資応援隊 JAの 介護共済 予定利率変動型年金共済 ライフロード
	引受緩和型医療共済	一時払終身共済	一時払介護共済

 「いえ」に関する保障	建物更生共済 むてきプラス
---	-------------------------

 「くるま」に関する保障	三ツ星 クルマスター <small>自動車共済</small> マモルモア <small>日産生活圏特約責任特約</small>
--	--

(注) その他の各共済もございますので、詳しくは窓口にてご確認ください。

24時間・365日の安心サポート!	
JA共済 事故受付センター	 <small>携帯PHS OK</small>
ジコはクミアイ 0120-258-931	
JA共済 サポートセンター	 <small>携帯PHS OK</small>
レカ-ロードサービスはクミアイ 0120-063-931	

◎JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。

事業のご案内(購買事業)

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。

計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。

このため生産資材の効率利用を進めるとともに、輸入対策や流通の合理化を通じて、資材価格の引き下げも図っています。

◇ 生産資材

生産資材の取扱では、営農指導と連携した予約購買を中心に良品質な農産物づくりを目指し、省力、低コストに努めています。又、農業機械、自動車では、点検、修理、整備の充実により取扱の普及拡大を推進しています。

令和3年度生産資材取扱高

種類	供給高(単位:千円)
肥料	617,276
飼料	2,212
農業機械	683,030
農薬	463,107
自動車	52,053
燃料	52,797
保温資材	86,827
包装資材	431,390
種苗・素畜・その他	215,329
合計	2,604,026

◇ 生活物資

生活物資の取扱では、女性部、生産部会等との連携を図り、組合員ニーズに応えられる物資供給に努めています。又、JAと組合員、地域住民とのふれあいとして、総合展示即売会を各地区で実施してきましたが、R3年度はコロナ禍によ

令和3年度生活物資取扱高

種類	供給高(単位:千円)
米	82,814
生鮮食品	64,277
一般食品	141,275
耐久消費財	114,389
衣料品	33,552
日用保健雑貨	208,632
家庭燃料・その他	1,983
合計	646,926

事業のご案内(販売事業)

販売事業は農家の収入となる農産物を共同で販売するものです。農産物の価格は、おもに市場での需要と供給の関係で決まります。しかし、農産物は天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあり、外国からの輸入も増え、供給量を調節できず、価格は不安定になりがちです。

この不安定な農産物価格を安定させ、安全・安心といった消費者ニーズに合った計画的な生産・出荷に努めています。

◇ 米

令和3年産米の集荷数量は359,976袋(前年比113.3%)となり、前年産と比較し42,164袋増加しました。一方、取扱高は大幅な米価下落、主食用米から飼料用米への転換が進んだため、11億4,331万円(前年比75.2%)に減少しました。

◇ 青果物

青果物は、前年を3億1,420万円上回り、65億7,180万円(前年比)の取扱高となりました。品目別では、れんこんが35億8,924万円(前年比103.5%)、マッシュルームが11億2,371万円(前年比110%)、大根が1億7,869万円(前年比82.5%)でした。野菜の日やれんこんの日などの物日を中心に、SNS等での情報発信を強化し、提案型レシピによる販売促進を図りました。

◇ 直売・インショップ

直売所、インショップは、秋冬野菜や米価の相場安、れんこんの記録的な不作等の影響もあり、取扱高は20億300万円(前年比99%)となりました。

◇ 花卉

花き販売は、前年を6,207万円上回り、5億36万円(前年比114.2%)の取扱高となりました。品目別ではグラジオラスが2億87万円(前年比114.2%)、小菊が1億1,789万円(前年比98.7%)でした。行政機関と連携した花卉の展示や、メディア取材対応、SNS等も活用しPRIに努めました。



事業のご案内(保管事業)

生産者から買入れた米の品質を維持し保管します。米の検査・入出庫作業はフォークリフトを使用し、労力の軽減・事故防止に努めています。

管内4箇所に設置されている米穀倉庫は、低温設備を導入しており、庫内を常に15℃前後に保ち新米の色・艶・風味をそのまま保存できます。精米施設との連携により地元産のお米の安定供給に努めています。

◇ 米穀倉庫施設の設置状況

名称	面積	所在地
西部低温倉庫	608.90㎡	土浦市飯田2360
都和倉庫	165.50㎡	土浦市並木2-10-32
美並倉庫	247.50㎡	かすみがうら市深谷3660-1
安飾倉庫	499.60㎡	かすみがうら市安食1075-1
志土庫新庫倉庫	247.50㎡	かすみがうら市穴倉1708-1
佐賀倉庫	153.00㎡	かすみがうら市田伏816
藤沢倉庫	165.50㎡	土浦市藤沢514-1
七会倉庫	105.90㎡	かすみがうら市中佐谷271-1
志筑倉庫	247.80㎡	かすみがうら市下志筑320
北文間倉庫	198.00㎡	龍ヶ崎市長沖町764
奥野倉庫	165.50㎡	牛久市久野町690
岡田倉庫	226.80㎡	牛久市柏田町1527
馴柴低温倉庫	924.00㎡	龍ヶ崎市馴柴町1-26-1
川原代倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市入池町145
貝原塚倉庫	396.00㎡	龍ヶ崎市藤ヶ丘6丁目1-1
長戸倉庫	247.50㎡	龍ヶ崎市半田町1087-1
大宮小山丁倉庫	158.40㎡	龍ヶ崎市大徳町2490
大宮関倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市大徳町2473
利根倉庫	174.00㎡	利根町立崎402
文間倉庫	261.30㎡	利根町立木2185-2
美浦低温倉庫	1038.00㎡	美浦村木原3340
本郷低温倉庫	335.00㎡	阿見町荒川本郷2843

事業のご案内(加工事業)

◇ 精米施設

竜ヶ崎西支店に設置された精米施設は、地元消費者を中心に、地元産コシヒカリ「つくばのかおり」の積極的な販売を実施しています。又、稼働率向上として委託精米を実施しています。

この精米施設では、2機種の異物除去装置で石、金属、着色粒米を取り除き、更に白米調湿装置により、白米水分を調湿し食味を向上させます。



令和3年度精米施設取扱高

(単位:千円)

項目	取扱高
精米加工	149,733

事業のご案内(利用事業)

◇ 育苗センター

管内8箇所にある育苗センターでは、水稻農家の農作業省力化・低コスト化を図るため、生産者からの受注により大型ビニールハウスを使用し、良質な水稻苗の育成、販売を行っています。



育苗ハウス

◇ 葬祭事業

生活活動分野における合理化推進の一環として、総合葬祭式場「JAホール竜ヶ崎」「かすみがうら斎場」では組合員や地域住民の利便をはかるため仏具類、引き出物等を取扱っています。

また、公営斎場を利用した葬儀も取扱っています。



令和3年度取扱件数 (単位:千円)

	件数	取扱高
竜ヶ崎地区	166件	231,045
かすみ地区	63件	72,523
土浦地区	442件	458,552
合計	671	762,120

事業のご案内(指導事業)

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業とに大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的としています。JAにとっては直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済などの事業の要として重要なものです。

◇ 営農指導事業

- ・主食用米から飼料用米への作付け転換の推進とともに、新たな多収性品種を活用した複数年価格固定契約栽培に取組み、生産者の所得向上・経営の安定化に取り組みました。また、米価の大幅な下落に対応し、生産者の次期作付け意欲の向上と集荷数量の確保のため、今期の集荷数量を対象にすべての出荷者へ6,035万円(350円/俵)をJA独自に支援しました。
- ・食の安全・安心対策として、農産物の残留農薬検査・放射能測定の実施と、生産履歴の記帳点検を実施しました。
- ・昨年度から経営継続補助金では、287件(申請額4億1,093万円)の伴走支援に取組み、組合員の所得向上に貢献しました。
- ・担い手の農業経営支援においては、133名の農業簿記記帳代行に対応し、経営分析に基づいた農業経営コンサルティングを行いました。



美浦特裁米現地研修の様子



青色申告会の様子

◇ 生活指導事業

組合員、地域住民の健康維持・増進を図るため、健康体感館や呼吸法教室、ヨガ教室を開催しました。



ヨガ教室の様子

役員構成

(令和4年4月23日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	池 田 正	
代表理事専務	糸 賀 一 男	
常務理事	油 原 正 明	実務精通役員
常務理事	石 井 美 晴	実務精通役員
理事(非常勤)	高 野 惠 一	
理事(非常勤)	横 田 忠 雄	
理事(非常勤)	宮 本 幸 男	
理事(非常勤)	鴻 巣 充 克	
理事(非常勤)	足 立 富 士 夫	
理事(非常勤)	中 山 敏 之	
理事(非常勤)	関 口 勉	
理事(非常勤)	長 沼 秀 樹	
理事(非常勤)	永 井 通 雄	
理事(非常勤)	岡 野 利 通	
理事(非常勤)	中 嶋 幹 雄	
理事(非常勤)	青 山 和 泉	
理事(非常勤)	平 岡 博	
理事(非常勤)	石 引 英 世	
理事(非常勤)	土 肥 成 男	
理事(非常勤)	小 野 豊	
理事(非常勤)	山 本 衛	
理事(非常勤)	高 橋 弘 一	
理事(非常勤)	矢 口 幸 一	
理事(非常勤)	宮 本 輝 男	
理事(非常勤)	久 松 仲 男	
理事(非常勤)	小 林 芳 行	
理事(非常勤)	完 賀 浩 光	
理事(非常勤)	萩 島 一 成	
理事(非常勤)	飯 田 敬 市	
理事(非常勤)	井 坂 孝 雄	
理事(非常勤)	栗 原 進 一	
理事(非常勤)	真 家 智	
理事(非常勤)	加 固 豊 治	
理事(非常勤)	岩 瀬 儀 喜	
理事(非常勤)	磯 部 潤 一	
理事(非常勤)	高 谷 夕 起 子	
理事(非常勤)	藤 平 清 子	
理事(非常勤)	大 川 ち よ の	
理事(非常勤)	富 山 洋 子	
理事(非常勤)	稲 田 英 章	実務精通役員
常勤監事	根 食 勝 雄	実務精通役員
監事	稲 葉 雅 一	
監事	杉 野 壽 一	
監事	山 崎 久 司	
監事	飯 村 文 雄	
監事	藤 井 誠	
員外監事	藤 田 雪 絵	実務精通役員
員外監事	矢 口 栄 一	実務精通役員

組合員数

(令和4年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		令和2年度	令和3年度
正組合員数			
個人	男性	12,048	11,862
	女性	3,613	3,572
	計	15,661	15,434
法人		78	86
小計		15,739	15,520
准組合員数			
個人	男性	7,075	7,172
	女性	4,910	4,933
	計	11,985	12,105
法人または団体		92	91
小計		12,077	12,196
組合員総数			
個人	男性	19,123	19,034
	女性	8,523	8,505
	計	27,646	27,539
法人または団体		170	177
合計		27,816	27,716

組合員組織の状況

令和4年1月31日現在

組織名	構成員数
蓮根本部会	340
土浦れんこんセンター利用部会	66
上大津第一蓮根部会	17
田村蓮根部会	40
田村蓮根部会青年部	12
田村共撰部会	4
真鍋蓮根部会	9
東部蓮根部会	5
虫掛蓮根部会	12
都和蓮根部会	4
霞ヶ浦蓮根部会	160
霞ヶ浦蓮根部会蓮根青年部	28
蓮根部会霞ヶ浦ハウス蓮根研究会	10
霞ヶ浦蓮根経営研究会	21
霞ヶ浦蓮根女性部	64
霞ヶ浦蓮根部会泥蓮根部	33
千代田蓮根部会	8
掛馬蓮根部会	8
阿見レンコン部会	16
東部・虫掛蓮根研究会	8
土浦園芸組合連合会 沖宿蓮根支部	36
なかよし蓮根部会	2
土浦れんこん研究会	22
土浦梨部会	12
まるふじ梨出荷組合	5
千代田梨部会	65
千代田梨幸会	12
千代田梨選果場利用部会	65
千代田梨研究部	18
霞ヶ浦梨部会	19
新治梨部会	15
梨生産部会	8
土浦おいしい梨研究会	5
花き部会	57
花き部会青年部	17
竜ヶ崎花き園芸部会	27
新治花き組合	12
花卉部会今泉支部	20
今泉共撰部会	14
小菊統一出荷部会	3
千代田野菜部会	24
茨翔野菜組合	7
まるみ野菜出荷組合	6
霞ヶ浦野菜研究会	13
そさい部会	4
真鍋葱部会	9
新治ねぎ部会	6
丸新ねぎ出荷組合	4
阿見ネギ部会	11
竜ヶ崎施設園芸部会	9
加工トマト組合	2
加工トマト生産部会	7
契約(トマト・生姜)部会	17
志土庫柿部会	9
千代田柿部会	9
千代田梅部会	14
南高梅栽培研究会	16
稲作部会	96
美浦特別栽培米研究会	21
種子生産部会	10
西瓜生産部会	7
阿見スイカ部会	6

組織名	構成員数
胡瓜部会	9
そら豆部会	60
クワイ部会	8
千代田ハウス部会	7
大根生産部会	34
メロン生産部会	5
阿見ナス部会	6
白菜部会	5
馬鈴薯部会	8
阿見そば生産部会	18
フロッキー生産部会	9
施設園芸水耕みつば部会	3
さやいんげん部会	30
栗部会	214
千代田巨峰部会	15
小山田出荷組合	7
東城寺菜花出荷組合	7
サンフレッシュ土浦部会	153
サンフレッシュ新治部会	157
サンフレッシュ霞ヶ浦部会	137
サンフレッシュはすの里部会	140
サンフレッシュつくば出荷者協議会	168
サンフレッシュ千代田部会	156
下根農産物直売所部会	64
利根農産物直売所部会	38
直販部会	61
インショップ部会	33
女性部	760
女性部 竜ヶ崎地区本部	117
女性部 美浦地区本部	120
女性部 美浦支部	49
女性部 阿見支部	70
女性部加工研究会	5
女性部 土浦地区本部	520
女性部 土浦中央支部	144
女性部 土浦南支部	92
女性部 霞ヶ浦支部	114
女性部 土浦北支部	118
女性部 千代田支部	66
女性部フレッシュミズの会	48
永国 女性部	25
のぞみ会	17
はすの実工房	12
こぶし会	23
農産加工部会ちよだ工房	16
年金友の会連絡協議会	11,702
年金友の会 竜ヶ崎支部	3,597
年金友の会 かすみ支部	1,464
年金友の会 土浦中央支部	1,054
年金友の会 土浦南支部	973
年金友の会 土浦西支部	606
年金友の会 霞ヶ浦支部	1,765
年金友の会 土浦北支部	1,158
年金友の会 千代田支部	1,041
はばたく会	20
千友会	20
次世代農業プロジェクトワーキンググループ	7
外国人実習生受入農家協議会	31
美浦エコアグリクラブ	10
胡瓜部会	9
そら豆部会	60
クワイ部会	8

組織名	構成員数
土浦農業機械利用銀行	13
生産部会機械利用組合	33
青色申告会	254
労災保険特別加入組合	253
労災保険特別加入組合千代田支部	62
竜ヶ崎市農業者労災保険特別加入	86
阿見町労災保険特別加入組合	77
有害獣駆除対策	9
有害鳥駆除	32
有害鳥獣捕獲隊(獣類)	17
新治地区空中防除協議会	18
水稻防除協議会 中央支店	30
阿見町水稻共同防除協議会	12
牛久市産業ヘリ運営協議会	107
大宮地区防除隊	35
竜ヶ崎地区防除隊	15
穀物改良協会 中央支部	15
受検組合	10
馴馬支所受検部	5
馴柴支所受検部	7
資産管理運用部会	179
パソコン研究会	39
写真倶楽部	20
役員OB会 土浦支部	45

◇ 店舗等のご案内

店 舗 名	所在地	電話番号	ATM設置・稼働状況
本店	土浦市小岩田西1-1-11	029-822-0534	
営農経済事業本部（土浦地区本部）	土浦市田中1-1-4	029-823-7001	
竜ヶ崎中央支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘6-1-1	0297-62-0534	ATM設置
竜ヶ崎西支店	龍ヶ崎市馴柴町1区26-1	0297-66-1616	ATM設置
牛久支店	牛久市柏田町1527	029-873-6611	ATM設置
わかくさ支店	北相馬郡利根町中田切146	0297-68-2934	ATM設置
美浦支店	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	ATM設置
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-887-8551	ATM設置
土浦中央支店	土浦市木田余3119-3	029-821-7300	ATM設置
協同病院支店	土浦市おおつ野4-1-1	029-896-3111	ATM設置
土浦南支店	土浦市小岩田西1-1-11	029-823-3888	ATM設置
土浦西支店	土浦市粕毛705-2	029-821-4081	ATM設置
土浦北支店	土浦市藤沢514-1	029-862-3521	ATM設置
霞ヶ浦支店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0583	ATM設置
千代田支店	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-5550	ATM設置
れんこんセンター	土浦市手野町1851-1	029-828-1210	ATM設置
千代田営農センター	かすみがうら市市川694	0299-23-0151	
美浦支店 営農経済課	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	
阿見支店 営農経済課	稲敷郡阿見町若栗2243-4	029-889-0621	
コンポストセンター	稲敷郡美浦村郷中2795	029-885-3143	
竜ヶ崎自動車燃料セン	龍ヶ崎市8200	0297-64-1902	
訪問介護センター	土浦市田中1-1-4	029-822-0536	
不動産管理センター	土浦市小岩田西1-1-11	029-824-8133	
旅行センター	土浦市田中1-1-4	029-822-5502	
食材センター	土浦市田中1-1-4	029-827-1261	
J A つちうらサービス	土浦市田中1-1-4	029-823-6700	
下根農産物直売所	牛久市下根町787	029-870-2281	
利根農産物直売所	北相馬郡利根町中田切146	0297-61-8800	
産地直売所愛菜園	稲敷郡阿見町若栗1901-1	029-887-8395	
みほふれ愛ブラザ農産物直売所	美浦村宮地1211-2	029-875-6010	
サンフレッシュ土浦店	土浦市小岩田西1-1-11	029-821-4826	
サンフレッシュ新治店	土浦市藤沢514-1	029-862-3573	
サンフレッシュ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3467-4	029-897-0682	
サンフレッシュはすの里	土浦市木田余3140	029-846-7933	
サンフレッシュつくば	つくば市研究学園5-19	029-828-8313	
サンフレッシュ花野果	かすみがうら市下稻吉2633-14	0299-37-7502	
土浦インショップ	土浦市飯田2360	029-824-1082	
グリーンショップ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0585	
グリーンショップ中央店	土浦市木田余3119-3	029-821-5811	
グリーンショップ土浦北店	土浦市藤沢514-1	029-862-1456	
牛久農機整備場	牛久市小坂町2747	029-875-0710	
利根農機センター	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-2838	
美浦農機センター	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0129	
霞ヶ浦農機センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0125	
千代田農機センター	かすみがうら市上土田640-2	0299-59-5543	
土浦自動車センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0145	
牛久支店 営農経済課	牛久市小坂町2747-1	029-875-0801	
竜ヶ崎中央支店 営農経済課	龍ヶ崎市大徳町2498-1	0297-62-1055	
わかくさ支店 営農経済課	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-3535	
竜ヶ崎西支店 営農経済課	龍ヶ崎市8200	0297-62-2211	
J A ホール竜ヶ崎	龍ヶ崎市6007-2	0297-62-0052	
総合葬祭こすもす阿見	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-888-4414	
セレモニーセンター	土浦市並木2-10-32	029-821-0121	ATM設置
セレモニーホールかすみがうら斎場	かすみがうら市加茂5302-10	029-828-0983	
霞ヶ浦中央集荷所	かすみがうら市深谷3411-1	029-897-0015	
霞ヶ浦梨選果場	かすみがうら市深谷3418-1	029-898-3020	
新治梨選果場	土浦市藤沢514-1	029-862-1220	
千代田梨選果場	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-4166	
今泉集荷場	土浦市今泉町797	029-832-0225	
小山崎花卉集荷所	土浦市小山崎966	029-832-4286	
子会社			
株) J A アグリパワー土浦	土浦市飯田2360	029-824-0681	
J A 茨城エネルギー			
JASS-PORT霞ヶ浦	かすみがうら市深谷3417	029-897-0126	
土浦LPGセンター	かすみがうら市深谷3434-12	029-840-8071	

地区一覧

◇ 当組合の地区は、茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町の区域としています。
(令和4年1月31日現在)

地区名	管轄市町村
竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市
	牛久市
	北相馬郡利根町
美浦地区	稲敷郡美浦村
	稲敷郡阿見町
土浦地区	土浦市
	かすみがうら市

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和4年1月31日現在)

会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 大野 秀則氏及び公認会計士 満山 幸成氏であります。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

貸借対照

(水郷つくば農業協同組合)
(単位:千円)

資産の部			負債の部		
	令和2年度	令和3年度		令和2年度	令和3年度
1. 信用事業資産	248,159,204	249,727,827	1. 信用事業負債	248,182,759	248,956,072
(1) 現金	1,476,614	1,445,982	(1) 貯 金	245,190,191	246,397,271
(2) 預金	185,922,507	183,572,094	(2) 借入金	1,639,212	1,636,909
系統預金	185,752,005	183,314,017	(3) その他の信用事業負債	1,353,356	921,891
系統外預金	170,501	258,077	未払費用	21,477	15,321
(3) 有価証券	10,153,433	12,477,387	その他の負債	1,331,878	906,570
国債	7,988,592	10,158,025	2. 共済事業負債	668,519	601,691
地方債	2,164,841	2,319,362	(1) 共済資金	359,591	311,717
(4) 貸出金	49,509,493	51,168,588	(2) 未経過共済付加収入	292,924	284,275
(5) その他の信用事業資産	1,301,646	1,266,578	(3) 共済未払費用	13,686	3,354
未収収益	1,145,430	1,121,674	(4) その他の共済事業負債	2,316	2,343
その他の資産	156,215	144,904	3. 経済事業負債	493,917	486,806
(6) 貸倒引当金	▲ 204,490	▲ 202,805	(1) 経済事業未払金	387,382	386,419
2. 共済事業資産	2,877	1,122	(2) 経済受託債務	5,646	1,007
(1) 共済貸付金	1,090	0	(3) その他の経済事業負債	100,888	99,378
(2) その他の共済事業資産	1,787	1,122	4. 雑 負 債	451,422	564,172
(3) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	(1) 未払法人税等	89,177	129,157
3. 経済事業資産	1,038,253	924,698	(2) リース債務	0	0
(1) 経済事業未収金	555,043	531,680	(3) 資産除去債務	62,116	62,394
(2) 経済受託債権	443	19	(4) その他の負債	300,127	372,619
(3) 棚卸資産	457,841	357,451	5. 諸 引 当 金	670,052	693,973
購買品	209,724	223,305	(1) 賞与引当金	46,258	43,203
その他の棚卸資産	248,116	134,145	(2) 退職給付引当金	584,790	606,922
(4) その他の経済事業資産	107,875	102,364	(3) 役員退職慰労引当金	39,003	43,846
(5) 貸倒引当金	▲ 82,950	▲ 66,817	6. 繰延税金負債	0	0
4. 雑資産	1,205,570	1,108,899	7. 再評価にかかる繰延税金負債	550,518	550,296
(1) 雑資産	1,205,807	1,110,412	負債の部合計	251,017,190	251,853,012
(2) 貸倒引当金	▲ 237	▲ 1,512	純資産の部		
5. 固定資産	4,649,930	4,493,304	1. 組合員資本	8,288,883	8,673,785
(1) 有形固定資産	4,623,636	4,469,156	(1) 出資金	4,064,228	4,177,324
建物	5,956,338	5,885,919	(2) 資本準備金	231,780	231,780
機械装置	990,985	982,224	(3) 利益剰余金	4,020,400	4,310,135
土地	2,711,240	2,710,422	利益準備金	1,739,095	1,784,095
リース資産	0	0	その他利益剰余金	2,281,305	2,526,040
建設仮勘定	0	0	税効果調整積立金	199,043	209,960
その他の有形固定資産	1,458,823	1,458,538	事業再構築積立金	200,000	200,000
減価償却累計額	▲ 6,493,752	▲ 6,567,948	営農経済事業積立金	60,000	0
(2) 無形固定資産	26,293	24,148	財務基盤整備強化積立金	200,000	200,000
その他の無形固定資産	26,293	24,148	地域振興積立金	183,000	183,000
6. 外部出資	5,461,612	5,461,606	固定資産減損積立金	31,846	49,181
(1) 外部出資	5,461,612	5,461,606	事業機能強化積立金	25,000	25,000
系統出資	5,150,573	5,150,573	信用事業基盤強化積立金	70,000	70,000
系統外出資	291,389	291,383	経営安定化積立金	75,000	75,000
子会社等出資	19,650	19,650	施設整備積立金	80,000	100,000
7. 繰延税金資産	193,718	209,804	リスク管理積立金	319,000	319,000
8. 再評価にかかる繰延税金資産	0	0	外部出資減損対応積立金	0	100,000
9. 繰延資産	0	0	特別積立金	509,190	509,190
			当期未処分剰余金(又は当期未処理損失金)	329,225	485,707
			(うち当期剰余金(又は当期損失金))	(211,992)	(329,250)
			(4) 処分未済持分	▲ 27,525	▲ 45,454
			2. 評価・換算差額等	1,405,092	1,400,466
			(1) その他有価証券評価差額金	7,560	3,517
			(2) 土地再評価差額金	1,397,531	1,396,949
			純資産の部合計	9,693,976	10,074,251
資産の部合計	260,711,166	261,927,264	負債及び純資産の部合計	260,711,166	261,927,264

損益計算書

(水郷つくば農業協同組合)
(単位:千円)

科 目	令和2年度		令和3年度	
	令和02年02月01日から令和03年01月31日		令和03年02月01日から令和04年01月31日	
1. 事業総利益		3,336,404		3,292,627
事業収益		9,933,431		9,157,977
事業費用		6,597,026		5,865,350
(1)信用事業収益		1,711,785		1,710,504
資金運用収益	1,621,038		1,611,541	
(うち預金利息)	1,077,107		1,047,462	
(うち有価証券利息)	22,638		54,426	
(うち貸出金利息)	464,531		451,558	
(うちその他受入利息)	56,762		58,094	
役務取引等収益	50,967		53,362	
その他経常収益	39,779		45,600	
(2)信用事業費用		195,105		187,662
資金調達費用	72,778		41,516	
(うち貯金利息)	68,954		35,775	
(うち給付補填備金繰入)	553		270	
(うち借入金利息)	0		0	
(うちその他支払利息)	3,270		5,470	
役務取引等費用	28,178		30,718	
その他経常費用	94,148		115,428	
(うち貸倒引当金繰入額)			1,430	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 10,630			
信用事業総利益		1,516,679		1,522,841
(3)共済事業収益		929,666		877,726
共済付加収入	856,350		813,288	
共済貸付金利息	0		64,437	
その他の収益	73,316			36,559
(4)共済事業費用		53,798		17,734
共済借入金利息	0		380	
共済推進費	35,569		18,444	
共済保全費	422			
その他の費用	17,806			
(うち貸倒引当金戻入益)				
共済事業総利益		875,867		841,166
(5)購買事業収益		3,446,996		3,348,635
購買品供給高	3,350,658		3,250,953	
修理サービス料	82,091		85,490	
その他の収益	14,246		12,192	
(6)購買事業費用		3,096,462		2,991,090
購買品供給原価	3,023,629		2,923,000	
購買品供給費	19,064		17,584	
修理サービス費	51,247		53,586	
その他の費用	2,520		▲ 3,081	
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 10,613		▲ 16,463	
(うち貸倒損失)				
購買事業総利益		350,533		357,544
(7)販売事業収益		2,283,902		1,962,192
販売品販売高	1,691,275		1,362,511	
販売手数料	245,316		249,505	
その他の収益	347,309		350,174	
(8)販売事業費用		2,076,467		1,790,950
販売品販売原価	1,505,001		1,148,607	
販売費	210,878		210,229	
その他の費用	360,587		432,113	
(うち貸倒引当金繰入額)	51			
(うち貸倒引当金戻入益)			▲ 88	

販売事業総利益		207,434		171,241
(9)保管事業収益	12,899		15,838	
(10)保管事業費用	3,834		3,295	
保管事業総利益		9,065		12,542
(11)加工事業収益	141,240		149,733	
(12)加工事業費用	126,646		127,614	
加工事業総利益		14,593		22,119
(13)利用事業収益	948,456		898,525	
(14)利用事業費用	761,487		696,762	
利用事業総利益		186,968		201,762
(15)宅地等供給事業収益	17,723		14,766	
(16)宅地等供給事業費用	2,005		1,669	
宅地等供給事業総利益		15,717		13,096
(17)その他事業収益	461,061		459,432	
(18)その他事業費用	283,174		289,122	
その他事業総利益		177,886		170,310
(19)指導事業収入	46,338		42,460	
(20)指導事業支出	64,681		62,458	
指導事業収支差額		▲ 18,342		▲ 19,997
2. 事業管理費		3,122,470		2,947,160
(1)人件費	2,178,537		2,079,806	
(2)業務費	272,938		261,061	
(3)諸税負担金	78,691		72,114	
(4)施設費	589,358		532,063	
(5)その他事業管理費	2,944		2,113	
事業利益		213,933		345,466
3. 事業外収益		171,632		169,405
(1)受取雑利息	3,315		5,072	
(2)受取出資配当金	91,585		95,055	
(3)賃貸料	39,962		33,405	
(4)償却債権取立益	1,167		822	
(5)雑収入	35,601		35,048	
4. 事業外費用		46,847		32,453
(1)寄付金	5,686		668	
(2)賃貸関連費用	23,761		21,824	
(3)雑損失	17,399		9,959	
経常利益		338,718		482,419
5. 特別利益		39,176		1,582
(1)固定資産処分益	0		272	
(2)一般補助金	35,740			
(3)その他の特別利益	3,436		1,309	
6. 特別損失		61,464		22,254
(1)固定資産処分損	2,423		21,172	
(2)固定資産圧縮損	35,740			
(3)減損損失	18,153		818	
(4)その他の特別損失	5,147		264	
税引前当期利益		316,430		461,746
法人税、住民税及び事業税	107,879		147,262	
法人税等調整額	▲ 3,441		▲ 14,766	
法人税等合計		104,437		132,496
当期剰余金		211,992		329,250
当期首繰越剰余金		84,846		95,056
遡及処理後当期首繰越剰余金		84,846		95,056
目的積立金取崩額		18,153		60,818
土地再評価差額金取崩額		14,231		582
当期末処分剰余金		329,225		485,707

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(令和2年2月1日から令和3年1月31日)	(令和3年2月1日から令和4年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	316,430	461,746
減価償却費	198,192	179,075
減損損失	18,153	818
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 23,439	▲ 16,543
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 2,054	▲ 3,054
退職給付引当金の増減額(△は減少)	30,984	22,132
その他引当金等の増減額(△は減少)	▲ 31,085	4,842
信用事業資金運用収益	▲ 1,620,151	▲ 1,609,227
信用事業資金調達費用	72,778	41,516
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 94,901	▲ 100,128
有価証券関係損益(△は益)	▲ 887	▲ 2,313
固定資産売却損益(△は益)	2,423	20,899
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 402,408	▲ 1,554,855
預金の純増(△)減	4,746,999	2,609,513
貯金の純増減(△)	3,446,647	1,207,080
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 2,303	▲ 2,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 128,365	11,463
その他の信用事業負債の純増(△)減	12,108	▲ 528,942
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	1,090
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	▲ 103,905	▲ 47,873
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 5,564	▲ 8,649
その他の共済事業資産の純増(△)減	▲ 376	664
その他の共済事業負債の純増(△)減	14,014	▲ 10,305
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 39,074	23,363
経済受託債権の純増(△)減	▲ 254	424
棚卸資産の純増(△)減	88,523	100,389
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 13,843	▲ 962
経済受託債務の純増減(△)	3,814	▲ 4,638
その他の経済事業資産の純増(△)減	▲ 25,319	5,510
その他の経済事業負債の純増(△)減	24,494	▲ 1,509
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	55,818	93,275
その他の負債の純増(△)減	99,917	▲ 24,412
未払消費税当の増減額(△は減少)	▲ 7,166	56,014
信用事業資金運用による収入	1,640,414	1,632,831
信用事業資金調達による支出	▲ 126,906	▲ 48,278
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
小 計	8,143,707	2,508,654
雑利息及び出資配当金の受取額	94,901	100,128
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	▲ 89,397	▲ 107,282
事業活動によるキャッシュ・フロー	8,149,210	2,501,500

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(令和2年2月1日から令和3年1月31日)	(令和3年2月1日から令和4年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 8,081,020	▲ 2,473,308
有価証券の償還により収入	26,825	146,083
補助金受入れによる収入	35,740	-
固定資産の取得による支出	▲ 925,901	▲ 32,991
固定資産の売却による収入	433,012	▲ 11,176
外部出資による支出	▲ 50	-
外部出資の売却等による収入	5,000	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,506,392	▲ 2,371,386
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	59,672	180,106
出資の払戻しによる支出	▲ 88,369	▲ 41,287
持分の取得による支出	▲ 42,667	▲ 27,525
持分の譲渡による収入	42,667	27,525
出資配当金の支払額	▲ 40,458	▲ 40,463
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 69,155	98,355
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 426,336	228,469
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,751,819	2,325,482
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,325,482	2,553,952

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、審査担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額

しており、その金額は 40,761 千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 987,713 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 184,762 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 9,728 千円 器具備品 18,755 千円
機械装置 428,671 千円 その他 451 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,638 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 21 千円
子会社等に対する金銭債務の総額 62,054 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 235,912 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 562,396 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 14,109 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,753 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 582,260 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,093,001 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	36,925 千円
うち事業取引高	24,309 千円
うち事業取引以外の取引高	12,616 千円
② 子会社等との取引による費用総額	82,897 千円
うち事業取引高	82,894 千円
うち事業取引以外の取引	3 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地区本部、直売所、営

農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧中村支店	賃貸資産	建物、構築物、器具備品	業務外固定資産
養豚団地敷地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧中村支店	1,817千円	(建物 1,110千円、構築物 695千円、器具備品 12千円)
養豚団地敷地	789千円	(土地 789千円)
旧新生支店更地	220千円	(土地 220千円)
旧上大津支店	360千円	(土地 360千円)
旧上佐谷集荷所更地	12千円	(土地 12千円)
旧千代田給油所	12,946千円	(土地 12,946千円)
旧君原給油所	2,000千円	(土地 2,000千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	7千円	(土地 7千円)
合計	18,153千円	(土地 16,336千円、建物 1,110千円、構築物 695千円、器具備品 12千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、養豚団地敷地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、659千円の棚卸評価損が含まれていません。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,967千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載し

ています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	185,922,507	185,926,184	3,677
有価証券			
満期保有目的の債券	9,843,867	9,821,684	▲22,183
その他有価証券	309,565	309,565	—
貸出金(*1)	49,641,756		
貸倒引当金(*2)	204,490		
貸倒引当金控除後	49,437,265	51,343,406	1,906,141
資産計	245,513,206	247,400,841	1,887,635
貯金	245,190,191	245,215,432	25,240
負債計	245,190,191	245,215,432	25,240

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 132,262 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	5,461,612
合計	5,461,612

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	185,922,507	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	45,478	54,338	59,888	69,338	76,938	9,558,857
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,600	-	-	-	-	200,000
貸出金(*1,2)	3,885,993	3,637,003	3,565,198	3,161,816	2,969,228	31,842,701
合計	189,853,979	3,791,942	3,625,086	3,231,154	3,046,167	41,601,558

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 347,831 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 493,613 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	227,347,396	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-
合計	227,347,396	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 85,655,582 千円については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	393,058	407,870	14,811
	地方債	873,174	886,284	13,110
	小計	1,266,232	1,294,154	27,922
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	7,285,967	7,243,480	▲ 42,487
	地方債	1,291,667	1,284,049	▲ 7,617
	小計	8,577,634	8,527,529	▲ 50,105
合計		9,843,867	9,821,684	▲ 22,183

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	債券			
	国債	308,960	298,516	10,443
	小計	308,960	298,516	10,443
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えないもの	債券			
	国債	605	606	▲ 1
	小計	605	606	▲ 1
合計		309,565	299,123	10,442

※上記評価差額から繰延税金負債 2,882 千円を差し引いた額 7,560 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,777,159 千円
勤務費用	143,061 千円
利息費用	6,935 千円
数理計算上の差異の発生額	▲44,081 千円
退職給付の支払額	<u>▲125,853 千円</u>
期末における退職給付債務	1,757,221 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,216,308 千円
期待運用収益	8,912 千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,159 千円
特定退職金共済制度への拠出金	70,761 千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,850 千円
退職給付の支払額	<u>▲91,660 千円</u>
期末における年金資産	1,209,013 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,757,221 千円
特定退職金共済制度	▲1,133,741 千円
確定給付型年金制度	<u>▲75,272 千円</u>
未積立退職給付債務	548,208 千円
未認識数理計算上の差異	<u>36,582 千円</u>
貸借対照表計上額純額	584,790 千円
退職給付引当金	584,790 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143,061 千円
利息費用	6,935 千円
期待運用収益	▲8,912 千円
数理計算上の差異の費用処理額	704 千円
出向者の退職分担金	<u>▲1,030 千円</u>
合計	140,759 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.54%
長期期待運用収益率	0.68%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,103千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,036千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
個別貸倒引当金限度超過	19,891 千円
貸倒損失否認	23,962 千円
未収利息不計上否認	21,063 千円
賞与引当金限度超過	12,767 千円
賞与対応未払社会保険料	2,040 千円
未払事業税	6,387 千円
役員退職慰労引当金否認	10,765 千円
年度末手当否認	5,163 千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,193 千円
資産除去債務	17,144 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	27,681 千円
共済推進年度末特別手当	2,754 千円
退職給与引当金限度超過	161,402 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	31 千円
大根洗浄選別施設管理費	4,968 千円
土地減損損失否認	42,476 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	836 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,750 千円
外部出資損失否認	1,380 千円
評価性引当額	<u>▲ 166,054 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	209,960 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
固定資産過大計上額	▲ 13,036 千円
その他有価証券評価差額金	▲ 2,882 千円
繰延税金負債合計（B）	<u>▲ 16,241 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	193,718 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.0%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	3.1%
その他	▲ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.0%</u>

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,055 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,822 千円
時の経過による調整額	<u>239 千円</u>
期末残高	62,116 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,485,281千円です。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	187,399,121 円 (千円)
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲ 185,073,638 円 (千円)
現金及び現金同等物	<u>2,325,482 円 (千円)</u>

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(一品管理) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(グループ管理) : 売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売品(米・そば) : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,752千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 224,149千円（繰延税金負債相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 818 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 271,135 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 982,984 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 184,762 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 9,128 千円 器具備品 17,801 千円 機械装置 425,547 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 6,124 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額 66,665 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 219,640 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,457 千円、延滞債権額は 579,623 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 4,947 千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,889 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は602,917千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年1月31日および平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,101,034千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	40,097千円
うち事業取引高	24,748千円
うち事業取引以外の取引高	15,348千円
② 子会社等との取引による費用総額	72,947千円
うち事業取引高	72,944千円
うち事業取引以外の取引	3千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・竜ヶ崎地区本部および農業関連施設(営農経済センター・直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター)については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧大宮支所倉庫跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
堆肥舎跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧大宮支所倉庫跡地	67 千円	(土地	67 千円)
堆肥舎跡地	13 千円	(土地	13 千円)
旧新生支店更地	190 千円	(土地	190 千円)
旧上大津支店	210 千円	(土地	210 千円)
旧上佐谷集荷所更地	44 千円	(土地	44 千円)
旧千代田給油所	259 千円	(土地	259 千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	32 千円	(土地	32 千円)
合 計	818 千円	(土地	818 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、旧大宮支所倉庫跡地、堆肥舎跡地、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、667 千円の棚卸評価損が含まれていません。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用

部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93,410千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	183,572,094	183,574,302	2,207
有価証券			
満期保有目的の債券	12,075,117	11,919,728	▲155,389
その他有価証券	402,270	402,270	—
貸出金	51,168,588		
貸倒引当金(*1)	202,805		
貸倒引当金控除後	50,965,783	52,466,348	1,500,564
資産計	247,015,266	248,362,650	1,347,383
貯金	246,397,271	246,415,170	17,898
負債計	246,397,271	246,415,170	17,898

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資（*1）	5,461,606
合計	5,461,606

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,572,094	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	54,338	59,888	73,238	76,938	76,938	11,778,018
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	400,000
貸出金(*1,2)	4,226,641	3,782,603	3,384,376	3,194,037	2,911,644	33,202,550
合計	187,853,075	3,842,491	3,457,615	3,270,976	2,988,583	45,380,568

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 322,741 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 466,734 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	234,821,496	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-
合計	234,821,496	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 3,238,661 千円については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	292,347	302,310	9,962
	地方債	290,000	293,262	3,262
	小計	582,347	595,572	13,224
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	9,463,408	9,319,780	▲ 143,628
	地方債	2,029,362	2,004,376	▲ 24,985
	小計	11,492,770	11,324,156	▲ 168,613
合計		12,075,117	11,919,728	▲ 155,389

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額 (*)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるもの	債券			
	国債	206,140	198,611	7,528
	小計	206,140	198,611	7,528
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えないもの	債券			
	国債	196,130	198,800	▲ 2,670
	小計	196,130	198,800	▲ 2,670
合計		402,270	397,411	4,858

※上記評価差額から繰延税金負債 1,340 千円を差し引いた額 3,517 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,757,221千円
勤務費用	132,572千円
利息費用	9,488千円
数理計算上の差異の発生額	▲29,095千円
退職給付の支払額	<u>▲124,276千円</u>
期末における退職給付債務	1,745,911千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,209,013千円
期待運用収益	8,383千円
数理計算上の差異の発生額	▲19,363千円
特定退職金共済制度への拠出金	70,683千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,508千円
退職給付の支払額	<u>▲92,510千円</u>
期末における年金資産	1,181,714千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,745,911千円
特定退職金共済制度	▲1,106,605千円
確定給付型年金制度	<u>▲75,109千円</u>
未積立退職給付債務	564,197千円
未認識数理計算上の差異	<u>42,725千円</u>
貸借対照表計上額純額	606,992千円
退職給付引当金	606,922千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	132,572千円
利息費用	9,488千円
期待運用収益	▲8,383千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲3,587千円
出向者の退職分担金	<u>▲4,204千円</u>
合計	125,886千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.55%
長期期待運用収益率	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,048千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、335,162千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,099千円
貸倒損失否認	23,877千円
未収利息不計上否認	22,616千円
賞与引当金	11,924千円
賞与対応未払社会保険料	605千円
未払事業税	8,665千円
役員退職慰労引当金否認	12,101千円
コロナ手当否認	4,945千円
コロナ手当対応未払社会保険料	748千円
資産除去債務	17,220千円
減価償却（減損損失否認分）	26,101千円
大根洗浄選別施設管理	4,416千円
令和4年度産米作付け支援金	16,655千円
退職給付引当金	167,510千円
減価償却（税務否認分）	25千円
土地減損損失否認	42,480千円
無形固定資産償却否認	3,179千円
出資未払金	768千円
建設仮勘定否認	1,173千円
減価償却（借地上土盛費用）	9,939千円
外部出資損失否認	1,380千円
繰延税金資産小計	391,438千円
評価性引当額	▲167,289千円
繰延税金資産合計（A）	224,149千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲322千円
固定資産過大計上額	▲12,681千円
その他有価証券評価差額金	▲1,340千円
繰延税金負債合計（B）	▲14,345千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	209,804千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原

状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,116 千円
時の経過による調整額	<u>278 千円</u>
期末残高	62,394 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,438,505千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	185,018,077 千円
別段預金、定期性預金	<u>▲182,464,124 千円</u>
現金及び現金同等物	2,553,952 千円

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	329,225,247	485,707,171
剰余金処分額	234,169,116	425,706,256
利益準備金	45,000,000	70,000,000
任意積立金	149,070,453	315,007,203
うち目的積立金		
税効果調整積立金	10,916,540	14,189,097
リスク管理積立金	100,000,000	100,000,000
外部出資減損対応積立金		100,000,000
営農経済事業積立金		100,000,000
固定資産減損積立金	18,153,913	818,106
施設整備積立金	20,000,000	
出資配当金		
普通出資による配当金	40,098,663	40,699,053
次期繰越剰余金	95,056,131	60,000,915

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和2年度	1%
令和3年度	1%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和2年度	20,000,000円
令和3年度	20,000,000円

部門別損益計算書

■ 令和2年度

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	10,000,069	1,711,785	929,666	5,855,145	1,462,370	41,101	
事業費用	②	6,663,664	195,105	53,798	5,137,870	1,216,380	60,509	
事業総利益	③=①-②	3,336,404	1,516,679	875,867	717,275	245,990	▲ 19,408	
事業管理費	④	3,122,470	860,087	828,222	907,719	339,557	186,883	
(うち減価償却費)	⑤	(185,486)	(26,595)	(25,479)	(105,460)	(17,633)	(10,317)	
(うち人件費)	⑤*	(2,178,537)	(586,723)	(591,625)	(602,689)	(255,095)	(142,403)	
うち共通管理費	⑥		120,815	95,285	167,996	53,321	24,236	▲ 461,656
(うち減価償却費)	⑦		(8,630)	(6,806)	(12,001)	(3,809)	(1,731)	(▲ 32,979)
(うち人件費)	⑦*		(71,317)	(56,247)	(99,168)	(31,475)	(14,307)	(▲ 272,514)
事業利益	⑧=③-④	213,933	656,592	47,644	▲ 190,444	▲ 93,567	▲ 206,291	
事業外収益	⑨	171,632	80,113	49,511	28,332	10,455	3,219	
うち共通分	⑩		2,039	1,608	2,835	900	409	▲ 7,792
事業外費用	⑪	46,847	15,212	11,756	13,460	4,518	1,899	
うち共通分	⑫		1,219	961	1,695	538	244	▲ 4,659
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	338,718	721,492	85,400	▲ 175,571	▲ 87,631	▲ 204,971	
特別利益	⑭	39,176	13,318	9,662	11,001	3,647	1,545	
うち共通分	⑮		1,160	914	1,613	511	232	▲ 4,432
特別損失	⑯	61,464	20,375	17,361	16,762	4,885	2,078	
うち共通分	⑰		1,396	1,101	1,942	616	280	▲ 5,337
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	316,430	714,436	77,701	▲ 181,333	▲ 88,868	▲ 205,504	
営農指導事業分 配賦額	⑲		71,063	54,849	59,061	20,529	▲ 205,504	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	316,430	643,372	22,852	▲ 240,395	▲ 109,398		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

■ 令和3年度

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	9,479,814	1,710,504	877,726	5,400,438	1,453,874	37,271	
事業費用	②	6,187,187	187,662	36,559	4,707,201	1,199,706	56,056	
事業総利益	③=①-②	3,292,627	1,522,841	841,166	693,237	254,167	▲ 18,785	
事業管理費	④	2,947,160	901,271	679,617	902,896	303,944	159,429	
(うち減価償却費)	⑤	(168,719)	(28,752)	(21,979)	(98,416)	(14,217)	(5,352)	
(うち人件費)	⑤*	(2,079,806)	(632,137)	(492,489)	(600,014)	(229,752)	(125,413)	
うち共通管理費	⑥		102,583	66,807	143,476	38,297	19,575	▲ 370,739
(うち減価償却費)	⑦		(4,084)	(2,660)	(5,713)	(1,524)	(779)	(▲ 14,762)
(うち人件費)	⑦*		(63,399)	(41,288)	(88,672)	(23,668)	(12,097)	(▲ 229,127)
事業利益	⑧=③-④	345,466	621,569	161,549	▲ 209,659	▲ 49,777	▲ 178,215	
事業外収益	⑨	169,405	78,883	45,581	30,661	11,709	2,570	
うち共通分	⑩		1,569	1,021	2,194	585	299	▲ 5,670
事業外費用	⑪	32,453	11,120	7,244	9,700	3,219	1,168	
うち共通分	⑫		724	471	1,013	270	138	▲ 2,617
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	482,419	689,332	199,886	▲ 188,698	▲ 41,287	▲ 176,813	
特別利益	⑭	1,582	529	377	537	89	46	
うち共通分	⑮		6	4	9	2	1	▲ 25
特別損失	⑯	22,254	7,940	4,815	7,537	1,313	648	
うち共通分	⑰		1,131	737	1,582	422	215	▲ 4,090
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	461,746	681,921	195,449	▲ 195,697	▲ 42,511	▲ 177,415	
営農指導事業分 配賦額	⑲		63,621	41,461	54,129	18,202	▲ 177,415	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	461,746	618,300	153,987	▲ 249,826	▲ 60,714		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月
水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長 池田 正

会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	2,721	2,774	10,436	10,000	9,479
信用事業収益	503	521	1,887	1,711	1,710
共済事業収益	315	312	1,011	929	877
農業関連事業収益	1,247	1,267	5,435	5,855	5,400
その他事業収益	655	672	2,101	1,503	1,491
経常利益	104	132	337	338	482
当期剰余金	103	95	357	211	329
出資金	853	853	4,063	4,064	4,177
(出資口数)	(853,471口)	(853,995口)	(4,063,772口)	(4,064,228口)	(4,177,324口)
純資産額	2,457	2,545	9,511	9,693	10,074
総資産額	65,979	67,031	256,375	260,711	261,927
貯金等残高	61,786	62,849	241,743	245,190	246,397
貸出金残高	9,398	9,105	48,840	49,509	51,168
有価証券残高	306	311	1,601	10,153	12,477
剰余金配当金額	8	8	40	40	40
出資配当金	8	8	40	40	40
職員数	127	126	596	576	529
単体自己資本比率	11.26%	11.21%	11.29%	11.48%	11.78%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

※ 平成30年度以前は存続JA(旧竜ヶ崎)の業績を計上しています。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	1,548	1,570	22
役務取引等収支	22	22	0
その他信用事業収支	△ 54	△ 69	△ 15
信用事業粗利益	1,516	1,522	6
(信用事業粗利益率)	(0.62%)	(0.61%)	(-0.01%)
事業粗利益	3,428	3,428	0
(事業粗利益率)	(1.33%)	(1.31%)	-0.02%
事業純益	305	531	
実質事業純益	287	529	
コア事業純益	287	531	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	264	531	

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	241,461	1,621	0.67%	245,366	1,611	0.66%
うち預金	187,206	1,133	0.61%	182,513	1,105	0.61%
うち有価証券	5,114	22	0.43%	12,165	54	0.44%
うち貸出金	49,140	464	0.94%	50,686	451	0.89%
資金調達勘定	243,363	72	0.03%	246,388	41	0.02%
うち貯金・定期積	241,722	69	0.03%	244,749	36	0.01%
うち借入金	1,641	0	0.00%	1,638	0	0.00%
経費率			0.35%			0.36%
総資金利ざや			0.29%			0.28%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 188	△ 9
うち預金	△ 169	△ 28
うち有価証券	14	31
うち貸出金	△ 33	△ 12
支払利息	△ 54	△ 33
うち貯金・定期積	△ 54	△ 33
うち借入金	0	0
差引	△ 134	23

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項 目	令和2年度	令和3年度	増 減
総資産経常利益率	0.13%	0.19%	0.05%
資本経常利益率	3.56%	4.95%	1.38%
総資産当期純利益率	0.08%	0.13%	0.04%
資本当期純利益率	2.23%	3.38%	1.15%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区 分		令和2年度	令和3年度	増 減
貯貸率	期 末	20.19%	20.76%	0.57%
	期中平均	20.32%	20.70%	0.38%
貯証率	期 末	4.14%	5.06%	0.92%
	期中平均	2.11%	4.97%	2.86%

- (注) 1. 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位: 百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	4,458	4,496
	一店舗当たり貯金残高	61,297	61,599
	一職員当たり貸出金残高	1,500	1,318
	一店舗当たり貸出金残高	12,377	12,792
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,128	6,370
	一店舗当たり長期共済保有高	125,648	120,077
経済事業	一職員当たり購買品供給高	38	45
	一職員当たり販売品販売高	59	62

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度				令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	18	—	18	18	18	19	—	18	19
個別貸倒引当金	292	268	1	290	268	268	251	3	265	251
合 計	310	286	1	308	286	286	270	3	283	270

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	80,519	33.3%	88,195	36.0%	7,676
定期性貯金	161,203	66.7%	156,554	64.0%	△ 4,649
その他の貯金	-		-		-
小 計	241,722	100.0%	244,749	100.0%	3,027
譲渡性貯金	-		-		-
合 計	241,722	100.0%	244,749	100.0%	3,027

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	163,382	98.7%	154,643	99.1%	△ 5,432
うち固定金利定期	163,380	99.9%	154,642	99.9%	△ 5,432
うち変動金利定期	1	0.0%	1	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%		0.0%	0
証書貸付金	47,252	96.1%	49,266	97.1%	2,014
当座貸越	377	0.8%	337	0.7%	△ 40
金融機関貸付	1,567	3.2%	1,134	2.2%	△ 433
合 計	49,197	100.0%	50,738	100.0%	1,541

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	34,254	69.6%	31,496	62.0%	△ 2,758
変動金利貸出	13,803	28.0%	18,098	35.6%	4,295
その他	1,139	2.3%	1,143	2.2%	4
合 計	49,197	100.0%	50,738	100.0%	1,541

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	267	238	△ 29
不動産	10,191	12,065	1,874
その他担保	1,265	1,103	△ 162
小 計	11,723	13,406	1,683
農業信用基金協会保証	13,698	15,876	2,178
小 計	13,698	15,876	2,178
信用	24,132	21,931	△ 2,201
合 計	49,553	51,213	1,660

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	31,186	62.9%	34,472	67.3%	3,286
運転資金	18,366	37.1%	16,739	32.7%	△ 1,627
合 計	49,555	100.0%	51,214	100.0%	1,659

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	3,257	6.6%	3,104	6.1%	△ 153
製造業	2,976	6.0%	3,659	7.1%	683
鉱業	114	0.2%	106	0.2%	△ 8
建設業	1,571	3.2%	1,980	3.9%	409
不動産業	1,379	2.8%	1,268	2.5%	△ 111
電気・ガス・熱供給・水道業	163	0.3%	215	0.4%	52
運輸・通信業	1,440	2.9%	1,710	3.3%	270
卸売・小売業・飲食店	709	1.4%	890	1.7%	181
サービス業	4,813	9.7%	5,975	11.7%	1,162
金融・保険業	1,677	3.4%	1,279	2.5%	△ 398
地方公共団体	21,807	44.0%	19,957	39.0%	△ 1,850
その他	9,643	19.5%	11,064	21.6%	1,421
合 計	49,555	100.0%	51,214	100.0%	1,659

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農業	1,130	1,132	2
穀作	291	235	△ 56
野菜・園芸	294	270	△ 24
果樹・樹園農業	17	14	△ 3
養豚・肉牛・酪農	64	72	8
養鶏・養卵	1	0	△ 1
その他農業	460	539	79
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,130	1,132	2

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,040	1,043	3
農業制度資金	90	88	△ 2
農業近代化資金	90	88	△ 2
その他制度資金	-	-	-
合計	1,130	1,132	2

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
延滞債権額	562	579
3ヵ月以上延滞債権額	14	4
貸出条件緩和債権額	5	3
合 計(A)	582	602
うち担保・保証付債権額(B)	379	412
担保・保証控除後債権額(C) = (A) - (B)	202	190
個別計上貸倒引当金残高(D)	185	183
差引額(E) = (C) - (D)	16	7
一般計上貸倒引当金残高	18	19

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	229	265
危険債権額	332	328
要管理債権額	19	8
小 計(A)	582	602
保全額(合計)(B)	564	595
担保	303	297
保証	76	115
引当	185	183
保全率(B/A)	96.91%	98.83%
正常債権額	48,983	50,615
合 計	49,565	51,218

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権区分＞		
信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先						延滞債権		
破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先		要管理債権				3か月以上延滞債権	
	その他の要注意先						貸出条件緩和債権	
正常先			正常債権					

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実には発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥ると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

- ① 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- ② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、百万円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	27,459	220,913	29,338	220,124
	金額	35,644	52,807	30,149	51,792
代金取立為替	件数	7	3	1	2
	金額	23	28	0	29
雑 為 替	件数	2,752	1,502	2,574	1,252
	金額	1,077	286	1,006	261
合 計	件数	30,218	222,418	31,913	221,378
	金額	36,744	53,122	31,155	52,084

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国債	3,379	9,878	6,499
地方債	1,735	2,287	552
合 計	5,114	5,114	0

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
令和2年度								
国債	100	-	-	-	-	7,900	-	8,000
地方債	-	-	-	-	-	2,164	-	2,164
令和3年度								
国債	-	-	-	-	-	10,200	-	10,200
地方債	-	-	-	-	-	2,319	-	2,319

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	393	407	14	292	302	9
	地方債	873	886	13	290	293	3
	小 計	1,266	1,294	27	582	595	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,285	7,243	△ 42	9,463	9,319	△ 143
	地方債	1,291	1,284	△ 7	2,029	2,004	△ 24
	小 計	8,577	8,527	△ 50	11,492	11,324	△ 168
合計		9,843	9,821	△ 22	12,075	11,919	△ 155

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	308	298	10	206	198	7
	小 計	308	298	10	206	198	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	△ 1	196	198	△ 2
	小 計	0	0	△ 1	196	198	△ 2
合計		309	299	10	402	397	4

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	4,128	143,618	4,039	135,970
	定期生命共済	309	1,969	560	2,378
	養老生命共済	1,008	75,139	593	63,899
	うちこども共済	483	19,121	333	17,176
	医療共済	21	1,425	74	1,303
	がん共済	-	312	-	297
	定期医療共済	-	1,573	-	1,361
	介護共済	281	1,843	191	1,987
	年金共済	-	95	-	85
	建物更生共済	29,921	276,617	19,326	273,028
合 計	35,671	502,594	24,785	480,311	

(注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	62	161	246
がん共済	0	13	0	14
定期医療共済	-	2	-	2
合 計	3	78	161	263

(注) 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	268	2,340	270	2,775
生活障害共済(一時金型)	111	210	232	562
生活障害共済(定期年金型)	6	32	12	46
特定重度疾病共済	368	367	480	780
合 計	753	2,949	994	4,163

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	884	3,600	500	3,927
年金開始後	-	1,116	-	1,120
合 計	884	4,716	500	5,047

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	32,854	38	32,534	38
自動車共済		738		747
傷害共済	24,019	2	23,196	2
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		1		0
自賠償共済		55		50
合 計		836		839

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産資材	肥料	658	74	617	73
	飼料	4	0	2	0
	農業機械	780	38	683	35
	農薬	451	53	463	54
	自動車	52	3	52	3
	燃料	47	1	52	1
	保温資材	126	11	86	8
	包装資材	411	48	431	50
	建築資材	-	-	-	-
	種苗・素畜	203	18	213	19
	その他生産資材	1	0	1	0
	小計	2,738	251	2,604	248
生活物資	米	104	7	82	7
	生鮮食品	63	11	64	10
	一般食品	147	27	141	25
	耐久消費財	116	10	114	10
	衣料品	30	4	33	4
	日用保健雑貨	143	14	208	20
	家庭燃料	2	0	1	0
	その他生活物資	3	0	0	0
	小計	612	75	646	79
合 計	3,350	327	3,250	327	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	137	4	104	4
麦	7	1	5	0
種子	16	0	23	0
大豆	2	0	3	0
野菜	5,599	97	5,766	97
果実	658	11	805	17
畜産物	6	0	2	0
花き・花木	438	8	500	9
直売所・インショップ	929	121	901	118
合 計	7,795	245	8,114	249

買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	1,189	96	1,038	131
買取麦	0	0	0	0
米粉	0	0	0	0
そば	10	0	15	0
直売所・インショップ	284	65	308	81
合 計	1,484	163	1,362	213

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収	保管料	4	6
	荷役料	0	0
益	その他	7	8
	計	12	15
費用	その他費用	3	3
	計	3	3
差 引		9	12

加工事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収益	精米加工	141	149
	計	141	149
費用	精米加工	126	127
	計	126	127
差 引		14	22

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	乾燥施設	24	26
	葬祭事業	810	762
	育苗事業	71	68
	倉庫利用	0	0
	無人ヘリ	21	20
	製氷販売	10	11
	ゆうパック	4	4
	機械利用	1	3
	コイン精米	2	1
	その他	1	0
	計	948	898
費 用	乾燥施設	14	13
	葬祭事業	659	600
	育苗事業	61	58
	倉庫利用	0	0
	無人ヘリ	18	17
	製氷販売	0	1
	ゆうパック	4	3
	機械利用	0	1
	コイン精米	0	0
	その他	1	0
	計	761	696
差 引		186	201

宅地等供給事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	供給手数料	17	14
	計	17	14
費 用	供給雑費	2	1
	計	2	1
差 引		15	13

直売事業(直売所・インショップ等)取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和2年度	令和3年度
取 扱 高	生産者からの買取販売高	298	308
	生産者からの受託販売高	929	901
	その他商品の買取売上高	324	317
	その他商品の受託売上高	470	475
	計	2,022	2,003
収 益	生産者からの買取販売高(※)	298	308
	生産者からの手数料(※)	121	118
	その他商品の買取売上高(※)	324	317
	その他商品の手数料(※)	65	69
	計	812	814
費 用	生産者からの買取受入高(※)	233	226
	その他商品の買取仕入高	242	251
	その他	-	0
	計	476	477
差 引	335	336	

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位:百万円)

項		令和2年度	令和3年度
収 益	直売収益	338	341
	つちうらサービス	53	46
	農村工業事業収益	61	65
	福祉事業収益	6	5
	旅行事業収益	0	0
	貸農園収益	0	0
	計	461	459
費 用	直売費用	203	216
	つちうらサービス費用	39	34
	農村工業事業費用	39	36
	福祉事業費用	0	0
	旅行事業費用	0	-
	貸農園費用	0	0
	計	283	289
差引		177	170

指導事業取扱実績

(単位:百万円)

項		令和2年度	令和3年度
収 入	指導事業補助金	-	-
	実費収入	46	42
	計	46	42
支 出	営農改善費	45	39
	生活改善費	4	6
	教育広報費	10	10
	農政活動費	4	6
	計	64	62
差引		△ 18	△ 19

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,663	8,248
うち、出資金及び資本準備金の額	4,177	4,296
うち、利益剰余金の額	4,310	4,020
うち、外部流出予定額(△)	40	40
うち、上記以外に該当するものの額	277	277
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	18
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	18
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	262	350
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	8,915	8,618
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17	19
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	19
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	17	19
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	8,898	8,599
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	69,057	68,297
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	653	7
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,293	△ 1,940
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,947	1,948
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,442	6,586
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	75,499	74,833
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.78%	11.48%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,476	-	-	1,445	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	7,984	-	-	10,162	-	-
我が国の地方公共団体向け	24,020	-	-	22,320	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	167,000	37,400	1,496	184,629	36,925	1,477
法人等向け	133	131	5	134	106	4
中小企業等向け及び 個人向け	1,151	627	25	1,894	1,277	51
抵当権付住宅ローン	3,981	1,376	55	3,799	1,314	52
不動産取得等事業向け	1,210	1,168	46	1,086	1,052	42
三月以上延滞等	543	432	17	469	398	15
取立未済手形	-	-	-	24	4	0
信用保証協会等保証付	13,730	1,352	54	15,873	1,570	62
共済約款貸付	1	-	-	-	-	-
出資等	1,234	1,234	49	1,234	1,234	49
(うち出資等のエクスポ ージャー)	1,234	1,234	49	1,234	1,234	49
(うち重要な出資のエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	16,351	24,564	982	16,936	24,517	980
(うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエク スポージャー)	5,520	13,800	552	5,089	12,722	508
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	10,831	10,764	430	11,847	11,794	471
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	1,946	77	-	1,947	77
他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	-	1,940	77	-	1,298	51
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	258,820	66,297	2,731	260,012	86,057	2,762
合計(信用リスク・アセットの額)	258,820	66,297	2,731	260,012	69,057	2,762
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	6,586	263	6,442	257		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	74,883	2,995	75,499	3,019		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	258,820	49,744	10,152	-	543,783	260,012	51,371	12,484	-	469	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	258,820	49,744	10,152	-	543,783	260,012	51,371	12,484	-	469	
法人	農業	655	225	-	-	64	642	215	-	-	60
	製造業	192	177	-	-	-	198	183	-	-	-
	建設・不動産業	145	145	-	-	-	132	132	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	-	-	-	17	17	-	-	-
	運輸・通信業	62	61	-	-	-	90	89	-	-	-
	金融・保険業	192,778	1,293	-	-	-	190,001	862	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	750	163	-	-	49	805	218	-	-	0
	日本国政府・地方公共団体	32,043	21,891	10,152	-	36	32,584	20,100	12,484	-	36,500
	上記以外	572	572	-	-	-	923	923	-	-	-
個人	25,233	25,195	-	-	393	28,648	28,627	-	-	371	
その他	6,369	-	-	-	-	5,967	-	-	-	-	
業種別残高計	258,820	49,744	10,152	-	543	260,012	51,371	12,484	-	469,057	
1年以下	186,133	255	101	-	/	183,950	377	-	-	/	
1年超3年以下	1,466	1,466	-	-	/	1,145	1,145	-	-	/	
3年超5年以下	1,923	1,923	-	-	/	2,051	2,051	-	-	/	
5年超7年以下	2,312	2,312	-	-	/	2,299	2,299	-	-	/	
7年超10年以下	4,221	4,221	-	-	/	3,486	3,486	-	-	/	
10年超	48,850	38,798	10,051	-	/	53,694	41,210	12,484	-	/	
期限の定めのないもの	13,913	766	-	-	/	13,384	800	-	-	/	
残存期間別残高計	258,820	49,744	10,152	-	/	260,012	51,371	12,484	-	/	
平均残高計	248,454	49,343	10,152	-	/	252,328	50,859	12,165	-	/	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	18	-	18	18	18	19	-	18	19
個別貸倒引当金	292	268	1	290	268	268	251	3	265	251

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	292	268	1	290	268	-	268	251	3	265	251	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	292	268	1	290	268	-	268	251	3	265	251	-	
法 人	農業	59	58	-	59	58	-	58	60	-	58	60	-
	建設・不動産業	10	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	35	28	-	35	28	-	28	25	51	28	25	-
	日本国政府・地 方公共団体	36	36	-	36	36	-	36	36	36	36	36	-
個 人	149	144	1	148	144	-	144	128	3	141	128	-	
業種別計	292	268	1	290	268	-	268	251	3	265	251	-	

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 ク 後 削 残 減 高 効 減 果 効 果 果	リスク・ウエイト0%	-	33,965	33,965	-	34,369	34,369
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	13,529	13,529	-	15,700	15,700
	リスク・ウエイト20%	-	187,185	187,185	-	184,654	184,654
	リスク・ウエイト35%	-	3,940	3,940	-	3,768	3,768
	リスク・ウエイト50%	-	205	205	-	197	197
	リスク・ウエイト75%	-	800	800	-	1,711	1,711
	リスク・ウエイト100%	-	16,674	16,674	-	17,089	17,089
	リスク・ウエイト150%	-	239	239	-	241	241
	リスク・ウエイト250%	-	4,226	4,226	-	4,226	4,226
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	260,768	260,768	-	261,959	261,959

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	12	167	-	6	-	-
抵当権付住宅ローン	5	11	-	3	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	7	-	-	-	-
合計	19	185	-	12	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい
い、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延
滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取
引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポー
ジャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造
のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転す
る性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外
国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取
引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを
回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの
売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合
にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいま
す。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
非上場	5,461	5,461	5,461	5,461
合計	5,461	5,461	5,461	5,461

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

**貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有
目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)**

該当する取引はございません。

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)**

該当する取引はございません。

**リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに
関する事項**

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,950	2,981	293	262
2	下方平行シフト	-	-		
3	スティープ化	2,747	2,776		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	51	82		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,950	2,981		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,599		8,488	

連結情報編

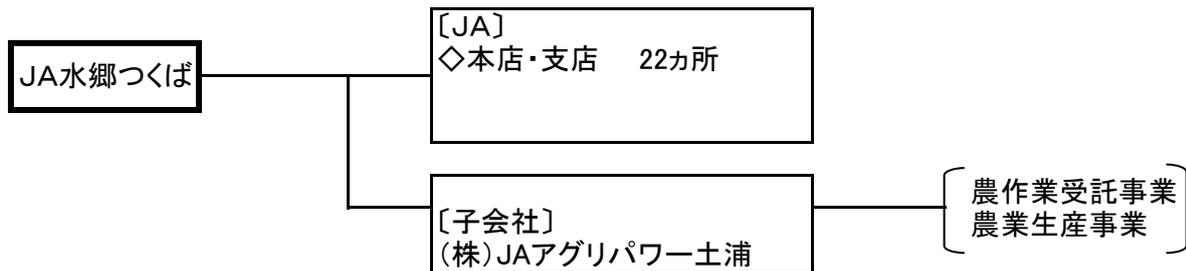
金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JA水郷つくばのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

(単位:百万円)

名 称	主たる営業所又は事務所の	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株)JAアグリパワー土浦	土浦市 飯田2360番地	農作業受託 農業生産 加工販売	平成16年8月	22,150 千円	88.7 %	88.7 %

3. 連結事業概況(令和3年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社1社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益485百万円、連結当期剰余金330百万円、連結純資産10,151百万円、連結総資産261,907百万円で、連結自己資本比率は11.84%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAアグリパワー土浦株式会社

令和2年度は、売上高は水稻苗・米の販売を中心に7,536万円、売上総利益は1,800万円を計上しました。人件費・販管費等を計上し営業損失は569万円となりましたが、最終的な当期利益は182万円の計上となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益 (事業収益)	-	-	3,553	3,375	3,329
信用事業収益	-	-	1,887	1,711	1,710
共済事業収益	-	-	1,011	929	187
農業関連事業収益	-	-	5,629	5,980	5,513
その他事業収益	-	-	1,884	1,707	1,356
連結経常利益	-	-	339	341	485
連結当期剰余金	-	-	359	213	330
連結純資産額	-	-	9,562	9,765	10,151
連結総資産額	-	-	256,384	260,709	261,907
連結自己資本比率	-	-	11.35%	11.53%	11.84%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

平成30年度以前の存続JA(旧竜ヶ崎)には子会社はございません。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (令和3年1月31日現在)		令和3年度 (令和4年1月31日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		248,159,292		249,727,880
(1)現金	1,476,702		1,446,035	
(2)預金	185,922,507		183,572,094	
(3)有価証券	10,153,433		12,477,387	
(4)貸出金	49,509,493		51,168,588	
(5)その他の信用事業資産	1,301,646		1,266,578	
(6)貸倒引当金	△ 204,490		▲ 202,805	
2. 共済事業資産		2,877		1,122
(1)共済貸付金	1,090			
(2)その他の共済事業資産	1,787		1,122	
(3)貸倒引当金	-			
3. 経済事業資産		1,039,561		924,696
(1)経済事業未収金	555,022		531,680	
(2)経済受託債権	443		19	
(3)棚卸資産	458,092		357,997	
(4)その他の経済事業資産	109,190		103,329	
(5)貸倒引当金	△ 83,187		68,329	
4. 雑資産		1,218,493		1,111,706
5. 固定資産		4,663,435		4,502,783
(1)有形固定資産	4,637,141		4,478,634	
建物	5,959,337		5,888,918	
機械装置	999,909		991,402	
土地	2,711,240		2,710,422	
リース資産	22,756		13,986	
建設仮勘定	-		-	
その他の有形固定資産	1,462,341		1,462,056	
減価償却累計額	△ 6,518,444		6,588,150	
(2)無形固定資産	26,293		24,148	
その他の無形固定資産	26,293		24,148	
6. 外部出資		5,441,962		5,441,956
(1)外部出資	5,441,962		5,441,956	
7. 退職給付に係る資産	-			-
8. 繰延税金資産		183,622		197,735
9. 再評価に係る繰延税金資産	-			-
10. 繰延資産	-			-
資産の部合計		260,709,244		261,907,882

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (令和3年1月31日現在)		令和3年度 (令和4年1月31日現在)	
	(負債 の 部)			
1. 信用事業負債		248,120,892		248,889,625
(1)貯金	245,128,323		246,330,825	
(2)譲渡性貯金	-		-	
(3)売現先勘定	-		-	
(4)借入金	1,639,212		1,636,909	
(5)外国為替	-		-	
(6)その他の信用事業負債	1,353,356		921,891	
(7)諸引当金	-		-	
(8)債務保証	-		-	
2. 共済事業負債		668,519		601,691
(1)共済借入金	-		-	
(2)共済資金	359,591		311,717	
(3)その他の共済事業負債	308,927		289,973	
3. 経済事業負債		493,731		486,620
(1)支払手形	-		-	
(2)経済事業未払金	387,196		386,233	
(3)その他の経済事業負債	106,535		100,386	
4. 設備借入金		-		-
5. 雑負債		466,280		574,191
6. 諸引当金		644,167		654,055
(1)賞与引当金	46,496		43,406	
(2)退職給付に係る負債	549,634		565,766	
(3)役員退職慰労引当金	48,036		44,882	
(4)その他の引当金	-		-	
7. 繰延税金負債		-		-
8. 再評価に係る繰延税金負債		550,518		550,296
9. 負ののれん				
負債の部合計		250,944,110		251,756,481
(純 資 産 の 部)				
1. 組合員資本		8,326,261		8,712,776
(1)出資金	4,064,228		4,177,324	
(2)資本剰余金	231,780		231,780	
(3)利益剰余金	4,058,085		4,349,435	
(4)処分未済持分	△ 27,525		△ 45,454	
(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 307		△ 309	
2. 評価・換算差額等		1,431,577		1,431,124
(1)その他有価証券評価差額金	7,560		3,517	
(2)繰延ヘッジ損益	-		-	
(3)土地再評価差額金	1,397,531		1,396,949	
(4)退職給付に係る調整累計額	26,485		30,657	
3. 非支配株主持分		7,294		7,500
純資産の部合計		9,765,134		10,151,401
負債及び純資産の部合計		260,709,244		261,907,882

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)		令和3年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)	
1. 事業総利益			3,375,919	3,329,109
(1) 信用事業収益		1,711,785		1,710,504
資金運用収益	1,621,038		1,611,541	
(うち預金利息)	1,077,107		1,047,462	
(うち有価証券利息)	22,638		54,426	
(うち貸出金利息)	464,531		451,558	
(うちその他受入利息)	56,762		58,094	
役務取引等収益	50,967		53,362	
その他経常収益	39,779		45,600	
(2) 信用事業費用		195,103		187,661
資金調達費用	72,776		41,515	
(うち貯金利息)	68,952		35,774	
(うち給付補てん備金繰入)	553		270	
(うち借入金利息)	-		0	
(うちその他支払利息)	3,270		5,470	
役務取引等費用	28,178		30,718	
その他経常費用	94,148		115,428	
(うち貸倒引当金繰入額)	-		1,430	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 10,630			
信用事業総利益			1,516,681	1,522,842
(3) 共済事業収益		929,354		877,423
共済付加収入	856,038		812,986	
その他共済事業収益	73,316		64,437	
(4) 共済事業費用		53,798		36,559
共済推進費	35,569		17,734	
共済保全費	422		380	
その他共済事業費用	17,806		18,444	
共済事業総利益			875,556	840,864
(5) 購買事業収益		3,425,684		3,327,398
購買品供給高	3,329,346		3,229,716	
その他購買事業収益	96,338		97,682	
(6) 購買事業費用		3,117,781		3,005,576
購買品供給原価	3,044,948		2,937,486	
購買品供給費	19,064		17,584	
その他購買事業費用	53,768		50,505	
購買事業総利益			307,903	321,822
(7) 販売事業収益		2,283,894		1,962,161
販売品販売高	1,691,273		1,362,509	
販売手数料	245,316		249,505	
その他販売事業収益	347,303		350,145	
(8) 販売事業費用		2,056,794		1,777,130
販売品販売原価	1,485,744		1,135,217	
販売費	210,878		210,229	
その他販売事業費用	360,171		431,683	
販売事業総利益			227,100	185,030
(9) その他事業収益		1,627,288		1,580,350
(10) その他事業費用		1,178,611		1,121,800
その他事業総利益			448,677	458,549
2. 事業管理費			3,152,330	2,973,854
(1) 人件費		2,202,704		2,102,054
(2) その他事業管理費		949,625		871,800
事業利益			223,589	355,254

(単位:千円)

3. 事業外収益			164,629			162,411
(1)受取雑利息		3,315			5,072	
(2)受取出資配当金		91,585			95,055	
(3)その他の事業外収益		69,728			62,283	
4. 事業外費用			46,847			32,453
(1)その他の事業外費用		46,847			32,453	
経常利益			341,371			485,212
5. 特別利益			39,176			1,582
(1)固定資産処分益		-			272	
(2)その他の特別利益		39,176			1,309	
6. 特別損失			61,475			23,018
(1)固定資産処分損		2,423			21,895	
(2)減損損失		18,153			818	
(3)その他の特別損失		40,898			305	
税金等調整前当期利益			319,072			463,775
法人税、住民税及び事業税			108,780			147,473
法人税等調整額			△ 3,441			△ 14,766
法人税等合計			105,338			132,707
当期利益			213,733			331,068
非支配株主に帰属する当期利益			196			205
当期剰余金			213,536			330,863

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(令和2年2月1日から令和3年1月31日)	(令和3年2月1日から令和4年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	319,072	463,775
減価償却費	202,817	182,632
減損損失	18,153	818
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 23,439	▲ 16,543
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 2,089	▲ 3,090
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	30,925	22,275
その他引当金の増減額(△は減少)	▲ 30,519	▲ 3,154
信用事業資金運用収益	▲ 1,620,151	▲ 1,609,227
信用事業資金調達費用	72,776	41,515
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
経済受取利息及び受取投資配当金	▲ 94,901	▲ 100,128
有価証券関係損益(△は益)	▲ 887	▲ 2,313
固定資産売却損益(△は益)	2,423	21,622
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	▲ 402,408	▲ 1,554,855
預金の純増(△)減	4,746,997	2,609,513
貯金の純増減(△)	3,442,644	1,202,501
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 2,303	▲ 2,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 128,365	11,463
その他の信用事業負債の純増(△)減	12,108	▲ 528,942
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	1,090
共済借入金の純増(△)減	-	-
共済資金の純増(△)減	▲ 103,905	▲ 47,873
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 5,564	▲ 8,649
その他の共済事業資産の純増(△)減	▲ 376	664
その他の共済事業負債の純増(△)減	14,014	▲ 10,305
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 38,820	23,341
経済受託債権の純増(△)減	▲ 254	424
棚卸資産の純増(△)減	88,726	100,094
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 14,029	▲ 962
経済受託債務の純増減(△)	3,814	▲ 4,638
その他の経済事業資産の純増(△)減	▲ 25,701	5,860
その他の経済事業負債の純増(△)減	24,494	▲ 1,509
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	55,993	104,667
その他の負債の純増減	97,045	▲ 27,799
未払消費税の純増減	▲ 5,906	54,907
信用事業資金運用による収入	1,640,414	1,632,831
信用事業資金調達による支出	▲ 126,903	▲ 48,277
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
小 計	8,145,894	2,509,427
雑利息及び投資配当金の受取額	94,901	100,128
法人税等の支払額	▲ 90,375	▲ 107,838
事業活動によるキャッシュ・フロー	8,150,420	2,501,718
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 8,081,020	▲ 2,473,308
有価証券の償還による収入	26,825	146,083
補助金の受入れによる収入	35,740	
固定資産の取得による支出	▲ 927,070	▲ 33,245
固定資産の売却による収入	433,012	▲ 11,176
外部出資による支出	▲ 50	
外部出資の売却等による収入	5,000	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,507,562	▲ 2,371,640
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	59,669	180,104
出資の払戻しによる支出	▲ 88,369	▲ 41,287
持分の取得による支出	▲ 42,667	▲ 27,525
持分の譲渡による収入	42,667	27,525
出資配当金の支払額	▲ 40,455	▲ 40,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 69,155	98,356
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 426,297	228,434
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,784,719	2,325,570
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,358,422	2,554,005

令和2年度 注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : 株式会社 J A アグリパワー土浦

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- 取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,761千円です。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 987,713 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	184,762 千円	構築物	82,359 千円	車両運搬具	9,728 千円	器具備品	18,755 千円
機械装置	428,671 千円	その他	451 千円	土地	262,984 千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 8,638 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 235,912 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は無く、延滞債権額は 562,396 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 14,109 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,753 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 582,260 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,093,001 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び貸貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、各地区本部、直売所、営農経済センター、農機センター等は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧中村支店	貸貸資産	建物、構築物、器具備品	業務外固定資産
養豚団地敷地	貸貸資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧君原給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、貸貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧中村支店	1,817 千円	(建物 1,110 千円、構築物 695 千円、器具備品 12 千円)
養豚団地敷地	789 千円	(土地 789 千円)
旧新生支店更地	220 千円	(土地 220 千円)
旧上大津支店	360 千円	(土地 360 千円)
旧上佐谷集荷所更地	12 千円	(土地 12 千円)
旧千代田給油所	12,946 千円	(土地 12,946 千円)
旧君原給油所	2,000 千円	(土地 2,000 千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	7 千円	(土地 7 千円)
合 計	18,153 千円	(土地 16,336 千円、建物 1,110 千円、構築物 695 千円、器具備品 12 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、養豚団地敷地、旧上佐谷集荷所更地、旧君原給油所、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、659 千円の棚卸評価損が含まれています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

また、設備借入金を原資に経済事業施設の建設を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が225,967千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	185,922,507	185,926,184	3,677
有価証券			
満期保有目的の債券	9,843,867	9,821,684	▲22,183
其他有価証券	309,565	309,565	—
貸出金(*1)	49,641,756		
貸倒引当金(*2)	204,490		
貸倒引当金控除後	49,437,265	51,343,406	1,906,141
資産計	245,513,206	247,400,841	1,887,635
貯金	245,128,323	245,168,570	40,247
負債計	245,128,323	245,168,570	40,247

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 132,262 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	(単位：千円)
外部出資 (*1)	貸借対照表計上額
合計	5,441,962
	5,441,962

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	185,922,507	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	45,478	54,338	59,888	69,338	76,938	9,558,857
その他有価証券のうち 満期があるもの	100,600	-	-	-	-	200,000
貸出金(*1,2)	3,885,993	3,637,003	3,565,198	3,161,816	2,969,228	31,842,701
合計	189,954,579	3,691,342	3,625,086	3,231,154	3,046,167	41,601,558

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 347,831 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 493,613 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	227,285,528	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-
合計	227,285,528	10,816,196	6,103,974	624,784	297,839	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金 85,655,582 千円については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	393,058	407,870	14,811
	地方債	873,174	886,284	13,110
	小 計	1,266,232	1,294,154	27,922
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	7,285,967	7,243,480	▲ 42,487
	地方債	1,291,667	1,284,049	▲ 7,617
	小 計	8,577,634	8,527,529	▲ 50,105
合 計		9,843,867	9,821,684	▲ 22,183

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	308,960	298,516	10,443
	小計	308,960	298,516	10,443
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	605	606	▲ 1
	小計	605	606	▲ 1
合計		309,565	299,123	10,442

※上記評価差額から繰延税金負債 2,882 千円を差し引いた額 7,560 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,780,294 千円
勤務費用	143,593 千円
利息費用	6,948 千円
数理計算上の差異の発生額	▲44,081 千円
退職給付の支払額	▲125,853 千円
期末における退職給付債務	1,760,901 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,217,958 千円
期待運用収益	8,925 千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,159 千円
特定退職金共済制度への拠出金	71,352 千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,850 千円
退職給付の支払額	▲91,660 千円
期末における年金資産	1,211,267 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,760,901 千円
特定退職金共済制度	▲1,135,994 千円
確定給付型年金制度	▲75,272 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549,634 千円
退職給付に係る負債	549,634 千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	549,634 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143,593 千円
利息費用	6,948 千円
期待運用収益	▲8,925 千円
数理計算上の差異の費用処理額	704 千円
小計	142,320 千円
出向者の退職分	▲1,030 千円
合計	141,290 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	36,582 千円
合計	36,582 千円

⑦ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	100%
合計	100%

⑧ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.54%
長期期待運用収益率	0.68%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,103 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、381,036 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
個別貸倒引当金限度超過	19,891 千円
貸倒損失否認	23,962 千円
未収利息不計上否認	21,063 千円
賞与引当金限度超過	12,848 千円
賞与対応未払社会保険料	2,059 千円
未払事業税	6,411 千円
役員退職慰労引当金否認	11,107 千円
年度未手当否認	5,191 千円
年度未手当対応未払社会保険料	1,193 千円
資産除去債務	17,144 千円
減価償却限度超過（減損損失否認分）	27,681 千円
共済推進年度末特別手当	2,754 千円
退職給与引当金限度超過	161,583 千円
減価償却限度超過（税務否認分）	31 千円
大根洗浄選別施設管理費	4,968 千円
土地減損損失否認	42,476 千円
無形固定資産償却否認	3,179 千円
出資未払金	836 千円
建設仮勘定否認	1,173 千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,750 千円
外部出資損失否認	1,380 千円
評価性引当額	▲166,728 千円
繰延税金資産合計（A）	209,960 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲322 千円
固定資産過大計上額	▲13,036 千円
繰延税金負債合計（B）	▲13,359 千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	196,600 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.0%
住民税均等割額	2.7%
評価性引当額の増減	2.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	14,055 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,822 千円
時の経過による調整額	<u>239 千円</u>
期末残高	62,116 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,485,281千円です。

令和3年度 注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : 株式会社 J A アグリパワー土浦

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3

- 年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
 - ③ リース資産： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,752千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示して

います。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 224,149千円(繰延税金負債相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 818千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 271,135千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「2 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 982,984 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 184,762 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 9,128 千円 器具備品 17,801 千円
機械装置 425,547 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 6,124 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 219,640 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 14,457 千円、延滞債権額は 579,623 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 4,947 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 3,889 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 602,917 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,101,034 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固

定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・竜ヶ崎地区本部および農業関連施設（営農経済センター・直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター）については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧大宮支所倉庫跡地	賃貸資産	土地	業務外固定資産
堆肥舎跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上大津支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産のうち、賃貸資産については、著しい下落等により減損の兆候に該当しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。また、遊休資産については早期処分が前提であるため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧大宮支所倉庫跡地	67千円	(土地	67千円)
堆肥舎跡地	13千円	(土地	13千円)
旧新生支店更地	190千円	(土地	190千円)
旧上大津支店	210千円	(土地	210千円)
旧上佐谷集荷所更地	44千円	(土地	44千円)
旧千代田給油所	259千円	(土地	259千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	32千円	(土地	32千円)
合 計	818千円	(土地	818千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地、旧上大津支店、旧千代田給油所については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、旧大宮支所倉庫跡地、堆肥舎跡地、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、667千円の棚卸評価損が含まれていません。

7. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が93,410千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	183,572,094	183,574,302	2,207

有価証券			
満期保有目的の債券	12,075,117	11,919,728	▲155,389
その他有価証券	402,270	402,270	—
貸出金	51,168,588		
貸倒引当金(*1)	202,805		
貸倒引当金控除後	50,965,783	52,466,348	1,500,564
資産計	247,015,266	248,362,650	1,347,383
貯金	246,330,825	246,374,737	43,912
負債計	246,330,825	246,374,737	43,912

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(*1)	5,441,956
合計	5,441,956

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,572,094	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	54,338	59,888	73,238	76,938	76,938	11,778,018
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	400,000

貸出金(*1, 2)	4,226,641	3,782,603	3,384,376	3,194,037	2,911,644	33,202,550
合計	187,853,075	3,842,491	3,457,615	3,270,976	2,988,583	45,380,568

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 322,741 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 466,734 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*1)	234,755,050	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-
合計	234,755,050	5,783,514	5,327,199	311,073	153,987	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	292,347	302,310	9,962
	地方債	290,000	293,262	3,262
	小計	582,347	595,572	13,224
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	9,463,408	9,319,780	▲ 143,628
	地方債	2,029,362	2,004,376	▲ 24,985
	小計	11,492,770	11,324,156	▲ 168,613
合計	12,075,117	11,919,728	▲ 155,389	

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額 (※)	
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	債券			
	国債	206,140	198,611	7,528
	小計	206,140	198,611	7,528
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	債券			
	国債	196,130	198,800	▲ 2,670
	小計	196,130	198,800	▲ 2,670
合計	402,270	397,411	4,858	

※上記評価差額から繰延税金負債 1,340 千円を差し引いた額 3,517 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,760,901千円
勤務費用	133,424千円
利息費用	9,505千円
数理計算上の差異の発生額	▲29,095千円
退職給付の支払額	▲124,276千円
期末における退職給付債務	1,750,460千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,211,267千円
期待運用収益	8,399千円
数理計算上の差異の発生額	▲19,363千円
特定退職金共済制度への拠出金	71,392千円
確定給付型年金制度への拠出金	5,508千円
退職給付の支払額	▲92,510千円
期末における年金資産	1,184,693千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,750,460千円
特定退職金共済制度	▲1,109,584千円
確定給付型年金制度	▲75,109千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565,766千円
退職給付に係る負債	565,766千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565,766千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133,424千円
利息費用	9,505千円
期待運用収益	▲8,399千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲3,587千円
小計	130,942千円
出向者の退職分	▲4,204千円
合計	126,738千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	42,725千円
合計	42,725千円

⑦ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債 券	100%
合 計	100%

⑧ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.55%
長期期待運用収益率	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,048千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、335,162千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,099千円
貸倒損失否認	23,877千円
未収利息不計上否認	22,616千円
賞与引当金	11,993千円
賞与対応未払社会保険料	665千円
未払事業税	8,665千円
役員退職慰労引当金否認	12,231千円
コロナ手当否認	4,945千円
コロナ手当対応未払社会保険料	748千円
資産除去債務	17,220千円
減価償却（減損損失否認分）	26,101千円
大根洗浄選別施設管理	4,416千円
令和4年度産米作付け支援金	16,655千円
退職給付引当金	167,801千円
減価償却（税務否認分）	25千円
土地減損損失否認	42,480千円
無形固定資産償却否認	3,179千円
出資未払金	768千円
建設仮勘定否認	1,173千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	9,939千円
外部出資損失否認	1,380千円
繰延税金資産小計	391,987千円
評価性引当額	▲167,838千円
繰延税金資産合計（A）	224,149千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲322千円

固定資産過大計上額	▲12,681 千円
その他有価証券評価差額金	▲1,340 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>▲14,345 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	209,804 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。

1 1. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店は、移転の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の資材倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 7 年～39 年、割引率は 0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,116 千円
時の経過による調整額	<u>278 千円</u>
期末残高	62,394 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 1,438,505 千円です。

9. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	231,780	231,780
2 資本剰余金増加高	-	-
資本準備金の積立による増加	-	-
3. 資本剰余金期末残高	231,780	231,780
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,870,321	4,058,686
2. 利益剰余金増加高	227,860	331,445
当期剰余金	213,536	330,863
土地再評価差額金の取崩による増加	14,231	582
持分比率変更による増加	91,954	-
3. 連結剰余金減少額	40,095	40,695
支払配当金	40,095	40,695
持分比率変更による減少	-	-
4. 連結剰余金期末残高	4,058,085	4,349,435

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	1,711,785	1,710,504
	経常利益	1,516,681	689,332
	資産の額	248,159,292	249,727,880
共済事業	事業収益	929,354	877,726
	経常利益	875,556	199,886
	資産の額	2,877	1,122
農業関連事業	事業収益	5,980,971	5,513,076
	経常利益	720,381	692,452
	資産の額	683,804	776,778
その他事業	事業収益	1,707,068	1,356,833
	経常利益	263,299	272,949
	資産の額	420,376	215,529
計	事業収益	10,329,178	9,458,139
	経常利益	3,375,919	1,655,855
	資産の額	249,201,730	250,721,309

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年1月末における連結自己資本比率は、11.84%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,408百万円 (前年度4,295百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,672	8,286
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,408	4,295
うち、利益剰余金の額	4,349	4,058
うち、外部流出予定額(△)	40	40
うち、上記以外に該当するものの額	△45	△27
コア資本に算入される評価・換算差額等	30	26
うち、退職給付に係るものの額	30	26
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	7	7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19	18
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19	18
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	262	350
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	8,992	8,689
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17	19
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	19
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	17	19
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	8,944	8,643
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	69,049	68,305
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	653	7
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,293	△1,940
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,947	1,948
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,516	6,640
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	75,566	74,945
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.84%	11.53%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,476	-	-	1,446	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,984	-	-	10,162	-	-
我が国の地方公共団体向け	24,020	-	-	22,320	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	187,000	37,400	1,496	184,629	36,925	1,477
法人等向け	133	131	5	134	106	4
中小企業等向け及び個人向け	1,151	627	25	1,894	1,277	51
抵当権付住宅ローン	3,981	1,376	55	3,799	1,314	52
不動産取得等事業向け	1,210	1,168	46	1,086	1,052	42
三月以上延滞等	543	432	17	469	398	15
取立未済手形	-	-	-	24	4	0
信用保証協会等保証付	13,730	1,352	54	15,873	1,570	62
共済約款貸付	1	-	-	-	-	-
出資等	1,215	1,215	48	1,215	1,215	48
(うち出資等のエクスポージャー)	1,215	1,215	48	-	-	-
上記以外	16,379	22,652	906	16,948	23,236	929
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		1,948	77		1,947	77
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	258,828	68,305	2,732	260,005,029	69,049	2,761
合計(信用リスク・アセットの額)	258,828	68,305	2,732	260,005,029	69,049	2,761
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,640		265	6,516		260
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	74,945		2,997	75,566		3,022

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	258,828	49,744	10,152	-	543	260,005	51,371	12,484	-	469	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	25,828	49,744	10,152	-	543	260,005	51,371	12,484	-	469	
法人	農業	655	225	-	-	64	642	215	-	-	60
	製造業	192	177	-	-	-	198	183	-	-	-
	建設・不動産業	145	145	-	-	-	132	132	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	-	-	-	17	17	-	-	-
	運輸・通信業	62	61	-	-	-	90	89	-	-	-
	金融・保険業	192,778	1,293	-	-	-	190,001	862	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	750	163	-	-	49	805	218	-	-	0
	日本国政府・地方公共団体	32,043	21,891	10,152	-	36	32,584	20,100	12,484	-	36
	上記以外	572	572	-	-	-	923	923	-	-	-
個人	25,233	25,195	-	-	393	28,648	28,627	-	-	371	
その他	6,377	-	-	-	-	5,960	-	-	-	-	
業種別残高計	258,828	49,744	10,152	-	543	260,005	51,371	12,484	-	469	
1年以下	186,133	255	101	-	/	183,950	377	-	-	/	
1年超3年以下	1,466	1,466	-	-	/	1,145	1,145	-	-	/	
3年超5年以下	1,923	1,923	-	-	/	2,051	2,051	-	-	/	
5年超7年以下	2,312	2,312	-	-	/	2,299	2,299	-	-	/	
7年超10年以下	4,221	4,221	-	-	/	3,486	3,486	-	-	/	
10年超	48,850	38,798	10,051	-	/	53,694	41,210	12,484	-	/	
期限の定めのないもの	13,921	766	-	-	/	133,376	800	-	-	/	
残存期間別残高計	258,828	49,744	10,152	-	/	260,005	51,371	12,484	-	/	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18	18	—	18	18	18	19	—	18	19
個別貸倒引当金	292	268	1	290	268	268	251	3	265	251

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和2年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	292	268	1	290	268		268	251	3	265	251	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—
地域別計	292	268	1	290	268		268	251	3	265	251	
法 人	農業	59	58	—	59	58	58	60	—	58	60	—
	建設・不動産業	10	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	35	28	—	35	28	—	28	25	0	28	25
	日本国政府・地 方公共団体	36	36	—	36	36	—	36	36	—	36	36
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	149	144	1	148	144	—	144	128	3	141	128	—
業種別計	292	268	1	290	268	—	268	251	3	265	251	—

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度			令和3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス ク 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	33,965	33,965	-	34,369	34,369
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	13,529	13,529	-	15,700	15,700
	リスク・ウエイト20%	-	187,185	187,185	-	184,654	184,654
	リスク・ウエイト35%	-	3,940	3,940	-	3,768	3,768
	リスク・ウエイト50%	-	205	205	-	197	197
	リスク・ウエイト75%	-	800	800	-	1,711	1,711
	リスク・ウエイト100%	-	16,682	16,682	-	17,082	17,082
	リスク・ウエイト150%	-	239	239	-	241	241
	リスク・ウエイト250%	-	4,226	4,226	-	4,226	4,226
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	260,776	260,776	-	261,952	261,952	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
法人等向け	1	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個人向け	12	167	-	6	-	-
抵当権付住宅ローン	5	11	-	3	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	7	-	-	-	-
合計	19	185	-	12	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 99)をご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,441	5,441	5,441	5,441
合計	5,441	5,441	5,441	5,441

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 104)をご参照ください

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,950	2,981	293	262
2	下方平行シフト	-	-		
3	スティープ化	2,747	2,776		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	51	82		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	2,950	2,981		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,599		8,488	